

はじめに



令和元年10月12日から13日にかけて、台風19号が、関東・東北地方に甚大な被害をもたらしました。本市では、台風に対する体制として、災害対策本部を設置し、浸水想定区域の住民に対して避難勧告を発令しました。幸い本市では大きな被害は発生しませんでした。指定緊急避難場所を13カ所開設し、1,038人の避難者を受け入れました。

世界各地で異常高温や大雨による災害が発生しています。令和元年12月の気象庁の報道発表によると、令和元年の日本の年平均気温が、平成元年の統計開始以降で最も高くなりました。気象庁は、その要因として、CO₂などの温室効果ガス増加に伴う地球温暖化の影響と自然変動の影響が考えられるとしています。

台風19号の直接的な影響により、私たちは平時における防災の重要性を目の当たりにしましたが、全国各地では、毎年のように「数十年に一度の大雨」が発生し、多くの尊い命が犠牲になっています。災害に対する訓練を強化し、市民一人ひとりの防災意識を高めることはもちろんですが、自然災害発生増加の要因として考えられる、温室効果ガス発生量削減に向けての取組も、長い目で見れば重要な災害対策につながる可能性があります。

令和元年6月に、座間市は小田急電鉄株式会社と「サーキュラー・エコノミー推進に係る連携と協力に関する協定」を締結しました。サーキュラー・エコノミーとは、遊休資産やまだ使用できる製品を活用した、これまでの大量生産・大量廃棄型ではない、循環型の持続可能なビジネスモデルを示します。循環型社会の推進が叫ばれて久しいですが、ビジネスの視点を取り入れたサーキュラー・エコノミーは、経済活動と環境への配慮を両立し、循環型社会を実践するための取組です。本市では、このような取組を推進し、温室効果ガス発生量削減をはじめとして、持続可能な社会の実現に向けて、環境行政の推進に努めてまいります。

令和3年2月

座間市長 佐藤 弥斗

目 次

| | 頁 |
|-------------------------|----|
| 第1章 座間市環境基本計画の概要 | |
| 1 環境基本計画の概要 | 3 |
| (1) 計画の目的 | 3 |
| (2) 計画の期間 | 4 |
| (3) 計画の対象範囲 | 4 |
| (4) 計画の推進主体 | 5 |
| 2 望ましい環境像 | 5 |
| 3 施策体系図と施策の内容 | 6 |
| 4 評価の考え方 | 11 |
| | |
| 第2章 分野別の取組状況 | |
| 基本目標1 【自然環境】 | 15 |
| ■ 重点的な環境目標の進捗状況 | |
| ■ 具体的施策の進捗状況 | |
| 基本目標2 【都市環境】 | 25 |
| ■ 重点的な環境目標の進捗状況 | |
| □ コラム 『落書きの無いきれいなまちへ』 | |
| ■ 具体的施策の進捗状況 | |
| 基本目標3 【循環型社会】 | 35 |
| ■ 重点的な環境目標の進捗状況 | |
| ■ 具体的施策の進捗状況 | |
| □ コラム 『パッカくんに聞いてみよう!!』 | |
| 基本目標4 【生活環境】 | 42 |
| ■ 重点的な環境目標の進捗状況 | |
| ■ 具体的施策の進捗状況 | |

| | |
|--------------|----|
| 基本目標5 【地球環境】 | 51 |
|--------------|----|

■ 重点的な環境目標の進捗状況

□ コラム 『ESCO（エスコ）事業ってなに？』

■ 具体的施策の進捗状況

| | |
|-----------------|----|
| 基本目標6 【環境教育・学習】 | 62 |
|-----------------|----|

■ 重点的な環境目標の進捗状況

■ 具体的施策の進捗状況

□ 『クイズで学ぶ！異常気象ってなあに？～座間市環境講演会を開催しました！～』

取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～

| | |
|--|----|
| | 73 |
|--|----|

第3章 座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会からの提言

| | |
|--|----|
| | 79 |
|--|----|

座間市環境審議会委員名簿

| | |
|--|----|
| | 80 |
|--|----|

資料

I 大気汚染の状況

| | |
|--|----|
| | 85 |
|--|----|

II 水質汚濁の状況

| | |
|--|-----|
| | 101 |
|--|-----|

III 騒音・振動の状況

| | |
|--|-----|
| | 121 |
|--|-----|

IV 地下水の状況

| | |
|--|-----|
| | 131 |
|--|-----|

V ダイオキシン類の状況

| | |
|--|-----|
| | 141 |
|--|-----|

VI その他

| | |
|--|-----|
| | 145 |
|--|-----|

〔参考〕用語の解説

| | |
|--|-----|
| | 155 |
|--|-----|

第1章

座間市環境基本計画の概要



1 環境基本計画の概要

(1) 計画の目的

座間市環境基本条例（以下「基本条例」という。）第3条で定める基本理念の実現に向け、基本条例第9条に基づき策定した座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）は、環境行政を総合的かつ計画的に推進するとともに、これまで以上に市・市民・事業者の各主体が参加、連携・協働することにより、環境の保全及び創造のための取組を積み重ねながら、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目的としています。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市の施策の策定等における市、市民及び事業者との協働を通じて、全ての市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境の実現を図り、地域の歴史、風土、文化、暮らし、景観等を守り生かしながら、これを将来の世代に継承していくことを旨として行わなければならない。

2 地球環境保全は、人類共通の課題であり、地域環境が地球環境に深く関わっていることから、市、市民及び事業者が自らの課題であると捉え、それぞれの日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進されなければならない。

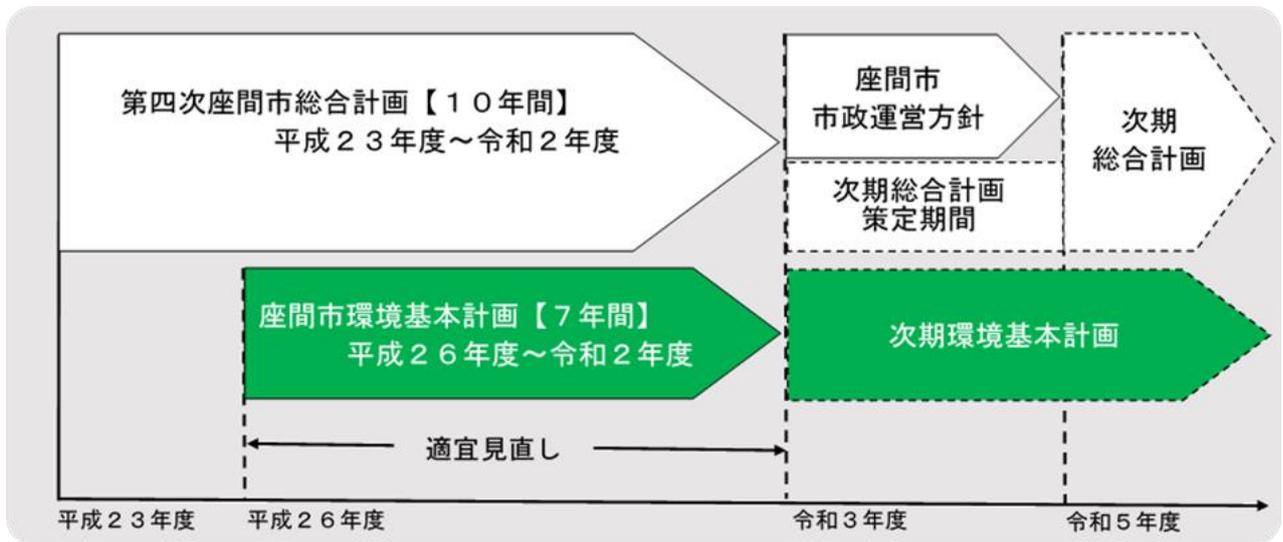
（環境基本計画）

第9条 市長は、市における総合的かつ計画的な環境行政の推進を図るため、座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。



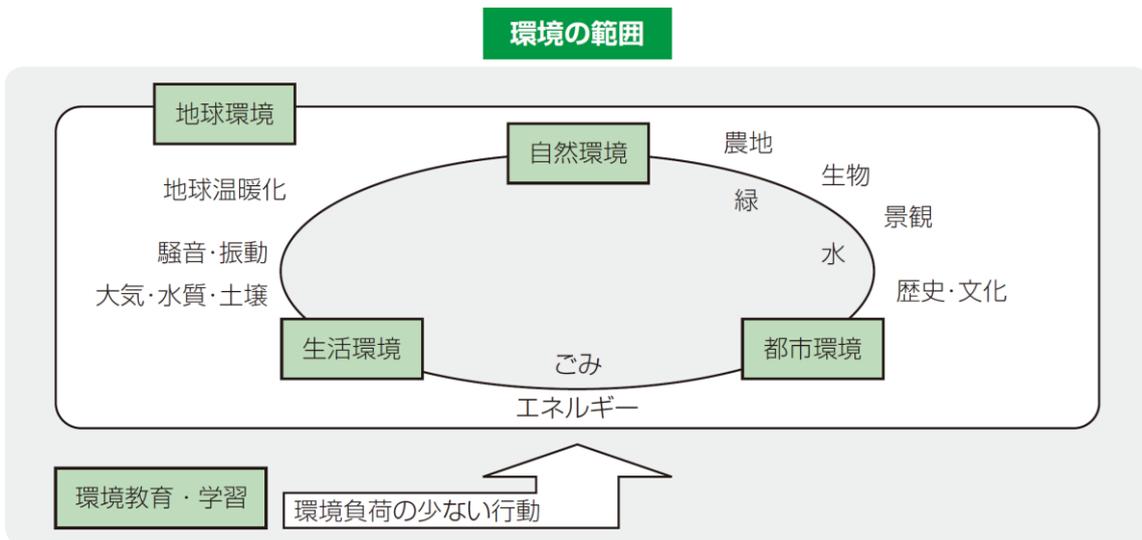
(2) 計画の期間

基本計画の実効性を確保するため、上位計画である「第四次座間市総合計画」と整合を図り、平成26年度から令和2年度までの7年間で計画期間とします。なお、計画の期間内においても、社会経済などの状況変化に応じて、適宜見直しを図ります。



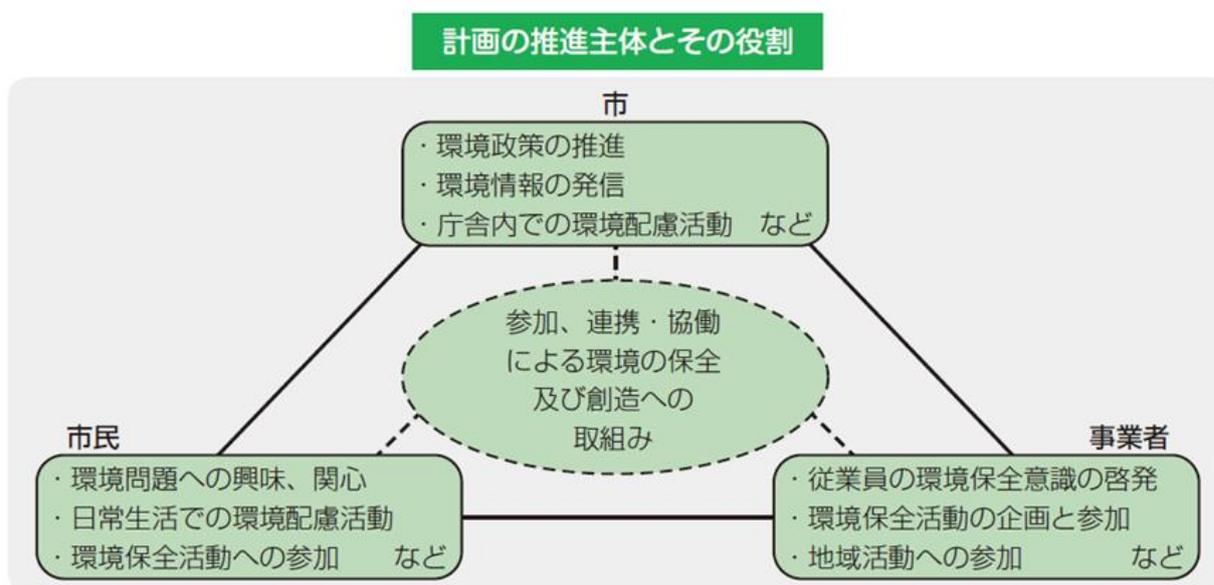
(3) 計画の対象範囲

基本計画は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な問題から地球温暖化など地球規模の問題まで、幅広い環境を対象とします。



(4) 計画の推進主体

環境問題を解決するためには、市・市民・事業者の各主体が推進主体となって地域における取組を推進し、積み重ねることが必要不可欠です。基本計画では、それぞれの主体が参加、連携・協働することにより取組を進めます。



2 望ましい環境像

「第四次座間市総合計画」では、将来都市像を『ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち』と定め、市民・事業者との協働、地域主権の実現、行財政運営の効率化により将来像の実現を目指しています。また、基本条例の前文では、『豊かな水と緑が輝く私たちのまち座間』の実現を謳っています。こうしたまちづくりの基本方針と、基本条例の理念を踏まえ、基本計画における望ましい環境像を次のように決めました。

望ましい環境像

『豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ

人と環境にやさしいまち ざま』

3 施策体系図と施策の内容

基本計画では望ましい環境像を実現するための手段として、基本条例第8条で掲げる基本的施策に基づき6分野の「基本目標」を設定するとともに、各主体が環境施策を推進することによる効果と、基本目標の達成状況の目安とするために「重点的な環境目標」を設定しました。重点的な環境目標は、市が率先して取り組む目標と市民・事業者が自主的に取り組む目標に分け、それぞれ望ましい改善の方向や達成すべき数値目標を設定しています。

また、6分野の基本目標の下には15の「計画の柱」があり、それぞれの柱には市・市民・事業者の「各主体の役割」と「具体的施策」、さらに計画が着実に進行しているかを明らかにするための「進行管理指標」を設定しています。

次のページに基本目標と重点的な環境目標、計画の柱の関係を表した施策体系図を示します。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本的施策）

第8条 基本理念の実現を図るための基本的施策は、次に掲げるものとする。

- （1） 生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系を保持するとともに、斜面緑地、地下水等を適正に保全し、豊かな自然環境を整備すること。
- （2） 湧水と緑を生かした美しい都市景観の形成、歴史的文化的遺産の保存等を推進するとともに、魅力ある都市環境の実現を図ること。
- （3） エネルギーの有効利用、廃棄物発生の抑制及び資源の循環的な利用が推進される社会の構築を図ること。
- （4） 公害の防止策を推進し、良好な生活環境を創造すること。
- （5） 地球温暖化対策等を推進し、地球環境を保全すること。
- （6） 市民の環境保全意識及び活動意欲を増進させるなど環境の保全等に関する学習機会を充実させるとともに、現在のみならず将来の世代をも視野に入れた良好な環境の保全及び創造を図ること。

豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま

基本目標 1 【自然環境】

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します。

| 重点的な環境目標 1 | | | 計画の柱 |
|--|--|---------------------------|------------------|
| 環境指標 | 基準値 | 目標 | |
| 都市公園の面積（市民一人当たり） | （平成24年度） 4.8m ² | （令和4年度） 5.3m ² | 1-1 緑地の保全と緑化の推進 |
| 市内における地下水採取量（地下水量の保全） | （平成23年） 13,800,000m ³ ^{注1} | 基準値より減少 | 1-2 湧水・地下水の保全と活用 |
| ※自然に親しんだり、市内の自然環境の保全と創造に取り組みます。 【市民取組指標 ^{注2} 】 緑化イベント、自然観察会などへの参加状況 | | | 1-3 農地の保全と活用 |
| ○「都市公園の面積（市民一人当たり）」の目標は、「座間市緑の基本計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」による。 | | | 1-4 生物多様性の保全 |

基本目標 2 【都市環境】

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。

| 重点的な環境目標 2 | | | 計画の柱 |
|---|--|--|------------------|
| 環境指標・目標 | | | |
| 自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。 | | | 2-1 都市景観の向上 |
| 豊かな自然環境を活かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。 | | | 2-2 歴史的文化的遺産の保全 |
| ※市内で実施される美化活動、清掃活動に積極的に参加します。 【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況 | | | 2-3 自然と共存するまちづくり |

基本目標 3 【循環型社会】

循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。

| 重点的な環境目標 3 | | | 計画の柱 |
|---|----------------|--------------------|--------------------------------|
| 環境指標 | 基準値 | 目標 | |
| 一人一日当たりの家庭ごみの排出量 ^{注3} | （平成22年度） 689g | （令和3年度） 基準値より20g減少 | 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用 |
| リサイクル率 | （平成22年度） 31.8% | （令和3年度） 約40% | 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止 |
| ※ごみの排出ルール（出し方・分別の仕方）を徹底します。 【市民取組指標】 資源物排出状況 | | | |
| ○「一人一日当たりの家庭ごみの排出量」と「リサイクル率」の目標は、「一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成25年度～令和9年度）」による。 | | | |

基本目標 4 【生活環境】

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

| 重点的な環境目標 4 | | | 計画の柱 |
|--|---------------|--------------|--------------------|
| 環境指標 | 基準値 | 目標 | |
| 生活環境に関する苦情を解決した割合 ^{注4} | （平成24年度） 95% | （令和2年度） 100% | 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策 |
| 騒音 ^{注5} に係る環境基準達成率 | （平成24年度） 100% | 維持 | 4-2 騒音・振動防止対策 |
| ※市内の生活環境に配慮して行動します。 【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況 | | | |

基本目標 5 【地球環境】

低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。

| 重点的な環境目標 5 | | | 計画の柱 |
|--|-------------------|---------|------------------|
| 環境指標 | 基準値 | 目標 | |
| 一世帯当たりの電力使用量（年間） ^{注6} | （平成24年度） 3,450kWh | 基準値より減少 | 5-1 省エネルギーの推進 |
| 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組みを進めます。 | | | 5-2 再生可能エネルギーの推進 |
| ※低炭素社会の構築を意識した取組みを進めます。 【市民取組指標】 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数、住宅用太陽光発電設備などの導入状況 | | | |

基本目標 6 【環境教育・学習】

ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。

| 重点的な環境目標 6 | | | 計画の柱 |
|--|---------------|---------|---------------|
| 環境指標 | 基準値 | 目標 | |
| 市ホームページや広報紙による環境に関する情報の発信回数 | （平成24年度） 119回 | 基準値より増加 | 6-1 環境教育などの推進 |
| 市民・事業者、特に児童・生徒の環境保全意識の向上を図ります。 | | | 6-2 環境情報の公開 |
| ※環境教育・学習、環境に関する生涯学習の機会に積極的に参加します。 【市民取組指標】 学習会、自然観察会などへの参加状況 | | | |

注1 平成24年は、地下水採取井戸のうち市営水道の第3水源が耐震工事のために稼働を停止していたことから、平成23年の「市内における地下水採取量」を基準値とした。

注2 「市民・事業者が自主的に取り組む目標（※印で表記）」の取組状況を把握するための代表的な指標

注3 一人一日当たりの家庭ごみの排出量 = 家庭ごみ排出量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源物+直接搬入ごみ+集団資源回収量） / （人口（人）×365（日））

注4 生活環境に関する苦情を解決した割合 = 生活環境に関する苦情の解決件数 / 生活環境に関する苦情件数、生活環境に関する苦情は、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、その他」に関する苦情

注5 道路に面する地域以外の地域における騒音（自動車交通騒音、航空機騒音は含まない。）

注6 一世帯当たりの電力使用量（年間） = 電力使用量（年間） / 契約口数、電力使用量（年間）と契約口数の数値には、小規模事業所などを含む。
なお、低炭素社会構築のためには、エネルギー全体の使用量を考えていく必要があるが、本計画では主なエネルギーである電力使用量を指標としている。

基本計画では、基本目標の達成を確実なものとするため、各基本目標の下層に計15項目の「計画の柱」を設定しています。また、計画の柱を着実に推進するため、計画の柱ごとに「具体的施策（市の事業）」と進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。

ここでは、基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性を示します。

【基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性】

基本目標 1 【自然環境】

| 計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進 | |
|-------------------------|-------------------------------|
| ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
| ○ 緑化推進事業 | ○ 緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況 |
| ○ 緑化意識啓発事業 | ○ 緑化イベントへの参加人数 |
| ○ 公園などの整備事業 | ○ 公園・広場・緑地面積（ha） |
| 計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用 | |
| ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
| ○ 地下水位・水質測定事業 | ○ 湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況 |
| ○ 雨水浸透施設設置促進事業 | |
| 計画の柱 1-3 農地の保全と活用 | |
| ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
| ○ 農地整備事業 | ○ ひまわり畑植栽面積 |
| ○ 遊休農地対策事業 | ○ 市民農園開設箇所数 |
| ○ 地産地消促進事業 | |
| 計画の柱 1-4 生物多様性の保全 | |
| ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
| ○ 自然保護意識啓発事業 | ○ 自然観察会の実施状況 |

基本目標 2 【都市環境】

| 計画の柱 2-1 都市景観の向上 | |
|-------------------------|--------------------|
| ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
| ○ 都市景観形成事業 | ○ 景観ルール制定数 |
| ○ 道路植栽整備事業 | ○ 剪定、除草実施状況 |
| 計画の柱 2-2 歴史的文化的遺産の保全 | |
| ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
| ○ 文化財保全意識啓発事業 | ○ 文化財めぐり実施状況 |
| 計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり | |
| ■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
| ○ 地区まちづくり推進事業 | ○ まちづくりルール策定状況 |
| ○ 美化活動推進事業 | ○ まち美化活動実施状況 |

基本目標 3【循環型社会】

計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

| ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
|--------------------------------|------------------------------|
| ○ ごみ減量化・リサイクル事業 ○ 資源物分別収集事業 | ○ 生ごみ処理容器の補助実績台数 ○ 資源物収集量 |

計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止

| ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
|----------------------------|---|
| ○ ごみ適正処理推進事業 ○ 不法投棄対策事業 | ○ 適正処理徹底のための広報実施状況 ○ 不法投棄防止パトロール実施状況 |

基本目標 4【生活環境】

計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策

| ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
|--|--|
| ○ 大気汚染物質対策事業 ○ 河川水質測定事業 ○ 工場・事業所排水対策事業 ○ 公共下水道水洗化普及事業 ○ 土壌汚染測定事業 ○ 悪臭対策事業 | ○ 大気測定実施状況 ○ 河川水質測定実施状況 ○ 工場・事業所の排水基準の適合状況 |

計画の柱 4-2 騒音・振動防止対策

| ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
|--------------------------|--------------------|
| ○ 騒音測定事業 | ○ 騒音測定実施状況 |

基本目標 5【地球環境】

計画の柱 5-1 省エネルギーの推進

| ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
|--|--|
| ○ 公共施設における省エネルギー推進事業 ○ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業 ○ 電気自動車普及促進事業 ○ LED防犯灯整備事業 ○ 地球温暖化対策意識啓発事業 | ○ 市内公共施設における温室効果ガス削減率 ○ 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数 |

計画の柱 5-2 再生可能エネルギーの推進

| ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
|---|---|
| ○ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業 ○ 公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業 | ○ 住宅用太陽光発電設備設置状況 ○ 公共施設における再生可能エネルギー導入状況 |

基本目標 6【環境教育・学習】

計画の柱 6-1 環境教育などの推進

| ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
|---|---|
| ○ 環境保全意識啓発事業 ○ 教職員研修事業 ○ 市民自主企画講座開設事業 | ○ 学習会の実施状況 ○ 「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況 ○ 環境教育研修講座実施状況 |

計画の柱 6-2 環境情報の公開

| ■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■ | ■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■ |
|--------------------------|--------------------|
| ○ 環境情報提供事業 ○ 教育研究事業 | ○ 情報提供実施状況 |

4 評価の考え方

計画の柱の進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。この指標を基に年度の取組状況を下表で示す4種類の評価区分に従い区分し、進捗度を評価します。

進捗度の評価は、環境が良くなったのか悪くなったのかを評価する「環境の質」、市が効果的な施策を行ったのかどうかを評価する「施策の量」、さらに当該事業の「取組実績」で評価します。

なお、市の施策量等とは別の要素により指標の数値に変化が生じるもの（例えば光化学スモッグ注意報の発令回数等広域的な問題等）については、環境の質の側面から評価します。

<進捗度の評価区分>

○ 「環境の質」・「施策の量」・「取組実績」が次に掲げる状態

| 進捗度 | 進行管理指標 |
|---|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に向上した ・前年度に比べ大幅に向上した ・環境基準100%を達成した |
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、1割程度の増減を維持した |
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に低下した ・前年度に比べ大幅に低下した |
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・大幅に低下した状態が継続した |

また、進行管理指標に「環境基準」を設定しているものについては、上記評価区分に加え、環境基準の達成度を下表で示す3つの区分で評価します。

<環境基準の評価区分>

| 環境基準 | 進行管理指標 |
|------|-----------------|
| ○ | 環境基準を達成している |
| △ | 一部で環境基準を達成していない |
| × | 環境基準を達成していない |

<平成28年度以降の変更点>

- 基本目標1【自然環境】の計画の柱1-1「緑地の保全と緑化の推進」において、進行管理指標として設定されている「芹沢公園第4工区用地取得面積」は、平成27年度で用地取得を終了しました。それに伴い、平成28年度から、新たな指標「公園・広場・緑地面積 (ha)」を設定し、平成29年度からは、「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

- 基本目標4【生活環境】の計画の柱4-1「大気、水質、土壌汚染防止対策」において、進行管理指標として設定されている「土壌の有害物質測定実施状況」は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成28年度から調査を中止しました。それに伴い、平成28年度から、新たな指標「工場・事業所の排水基準の適合状況」を設定し、平成29年度からは、「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

- 基本目標5【地球環境】の計画の柱5-1「省エネルギーの推進」において、進行管理指標として設定されている「電気自動車購入助成件数」は、購入の普及に伴い事業目的が一定程度達成されたことから、平成30年度をもって「電気自動車購入助成事業」を終了しました。それに伴い、令和元年度報告から、新たな指標「市庁舎電気自動車急速充電器利用回数」を設定しました。

第2章

分野別の取組状況

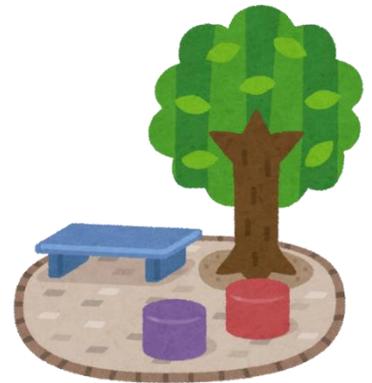
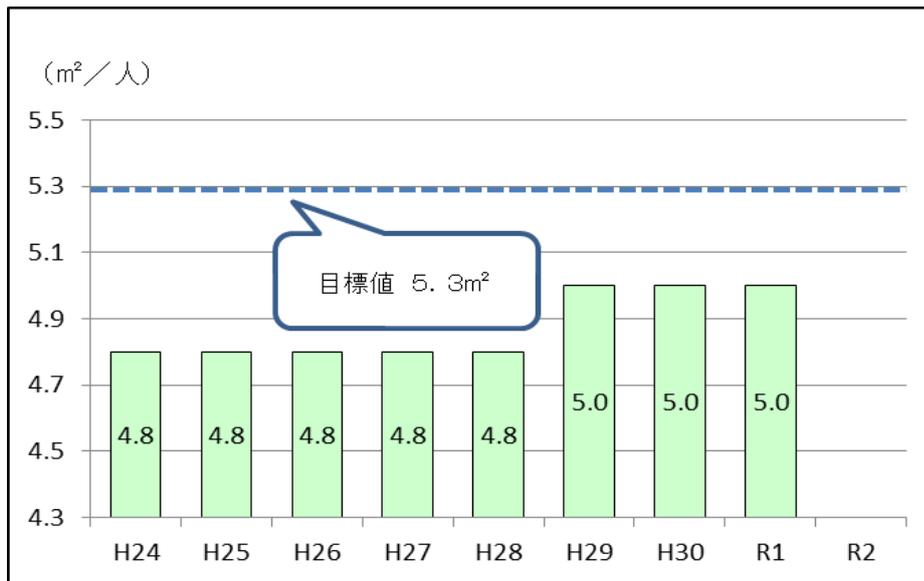


基本目標 1 自然環境

【豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 都市公園の面積（市民一人当たり）



※ 目標値5.3㎡は、「座間市緑の基本計画」に基づく、令和4年度までの目標値です。

※ 都市公園の面積の値は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

＜進捗状況と評価＞

○都市公園の面積（市民一人当たり）は5.0㎡でした。

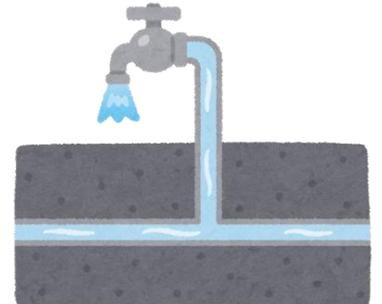
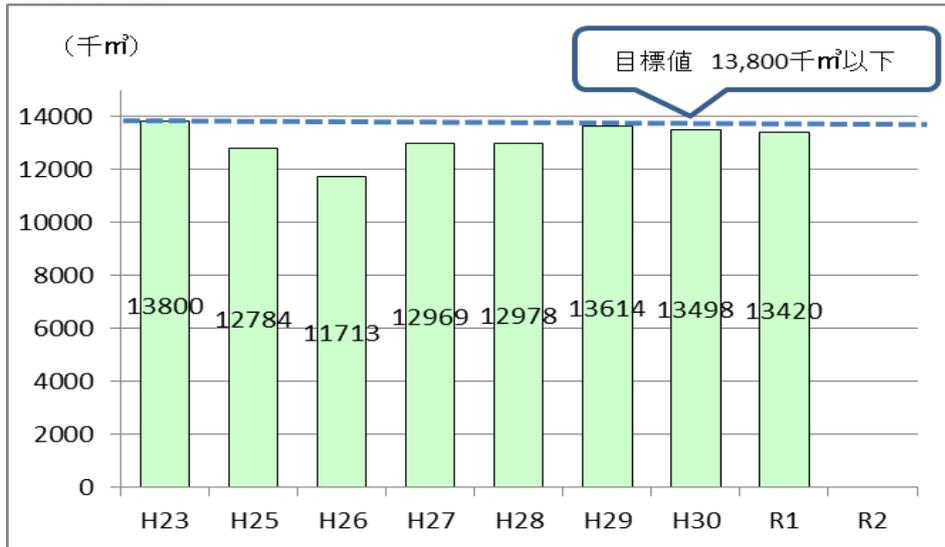
○都市公園の市民一人当たりの面積は、前年同様横ばいで推移しています。

今後の都市公園面積を増加させる取組として、平成28年度に在日米軍から返還された土地（キャンプ座間返還地）の一部に、令和4年の開園を目指して都市公園の整備を進めています。

引き続き、座間市緑の基本計画に基づき、目標達成に努めていきます。



【環境指標】 市内における地下水採取量

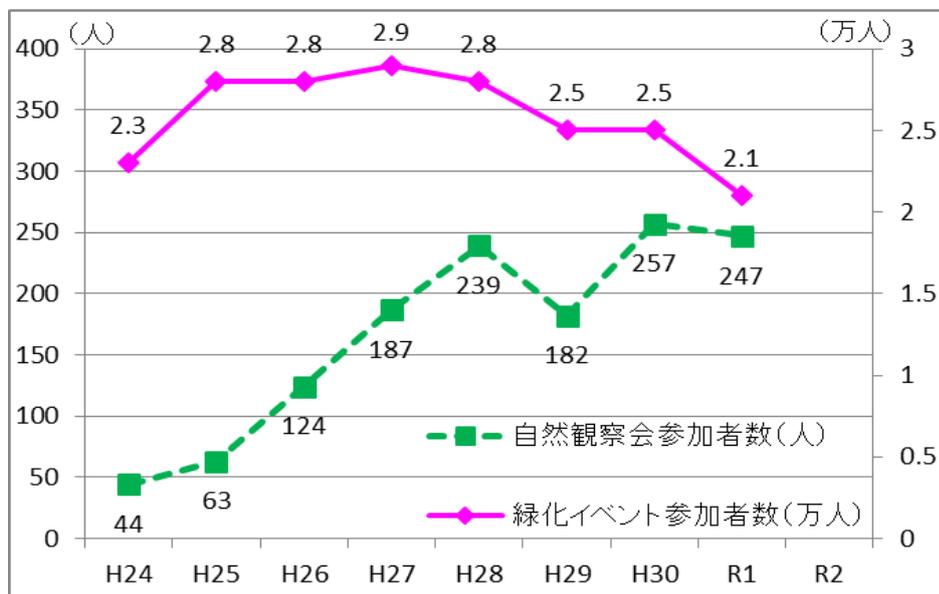


＜進捗状況と評価＞

○地下水採取量は、13,420,000m³で、前年度（平成30年度）比では0.6%の減少となりました。主な要因は、水道事業者（市営水道）及び地下水採取事業者の採取量が減少したものと考えられます。

○市内における地下水採取量は、継続して目標を達成しました。

【市民取組指標】 緑化イベント・自然観察会などへの参加状況



＜進捗状況と評価＞

○春に開催する緑化祭りの来場者数は、約21,000人で、近年2万人台の多くの来場者数を維持しています。今後も、緑化意識の向上につながるイベントを開催していきます。

○生涯学習課が開催する自然観察会では、いずれも参加者数が増加したため、過去最高の参加者数となりましたが、公園緑政課の開催する自然観察会が中止となったため、全体の参加者数は横ばいとなっています。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【1-1】緑地の保全と緑化の推進

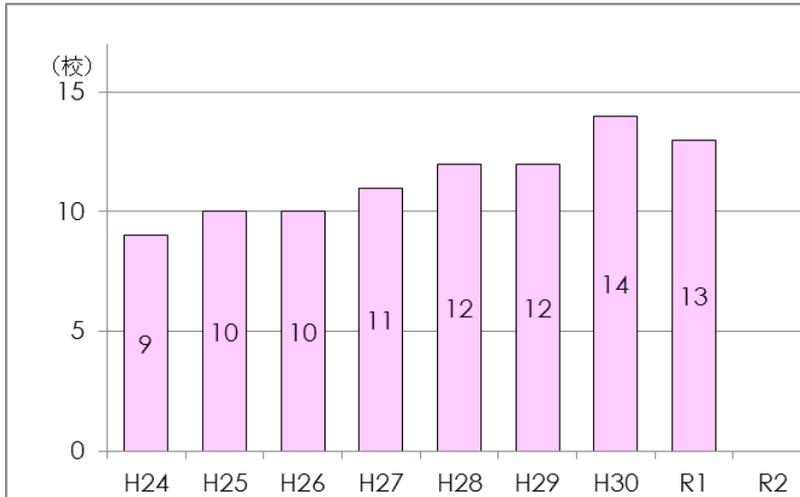
●緑化推進事業

施策の内容

- ・花とうるおいのある緑化推進事業要綱による花の苗などの提供や生垣設置奨励金の交付により市内の緑化を推進します。
- ・市内小中学校の壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内小中学校17校中13校で緑化ウォール等を設置しました。今後も実施校数の増加に向け事業を推進します。
- ・公園緑政課の花とうるおいのある緑化事業では、市民団体・事業者及び行政と協働で地域に根ざした花とうるおいのある街づくり活動を推進しています。

東原小学校で設置した緑化ウォール

(令和元年9月撮影)



南中学校で設置した緑化ウォール

(令和元年8月撮影)

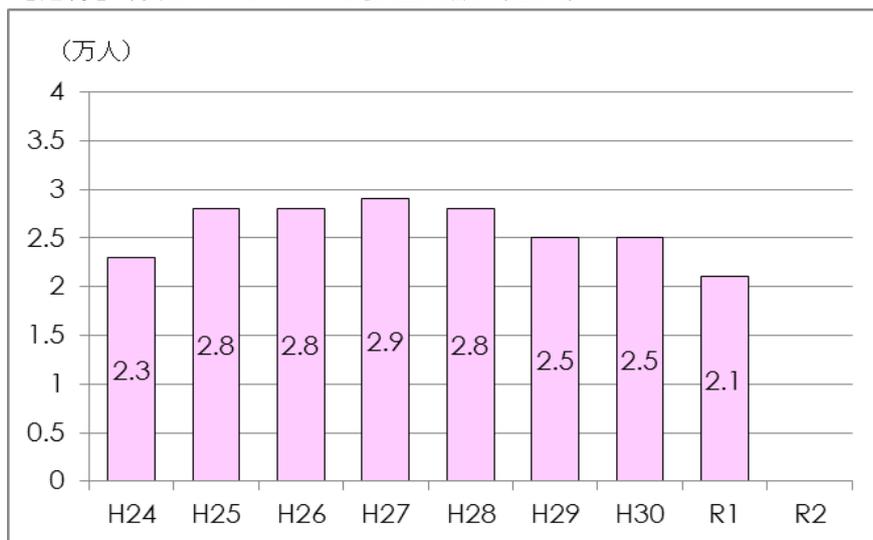
●緑化意識啓発事業

施策の内容

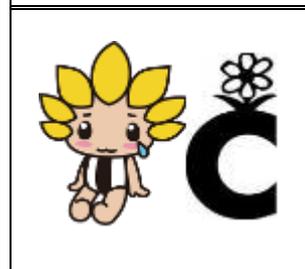
市民の緑化意識の向上及び緑あふれる明るく住み良いまちづくりを進めることを目的として緑化イベントを開催します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化イベントへの参加人数（万人）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・毎年4月29日（昭和の日）に開催している緑化祭りは、第38回を迎えました。毎年2万人以上が来場しますが、平成27年度をピークに減少しています。

その減少理由は、開催日がゴールデンウィーク期間中に差し掛かっていることで、休日の過ごし方の多様化が要因と考えられます。引き続き、様々な社会情勢等を鑑みながら緑化意識向上に特化したイベント開催を目指して取り組みます。



かみが沢公園での緑化祭りの様子（平成31年4月撮影）

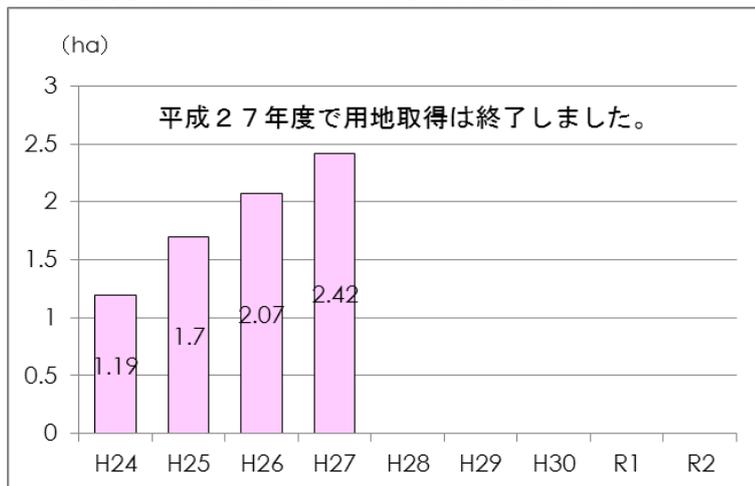
●公園などの整備事業

施策の内容

自然環境を活かし、防災機能などを持ち合わせた公園、広場などを整備します。

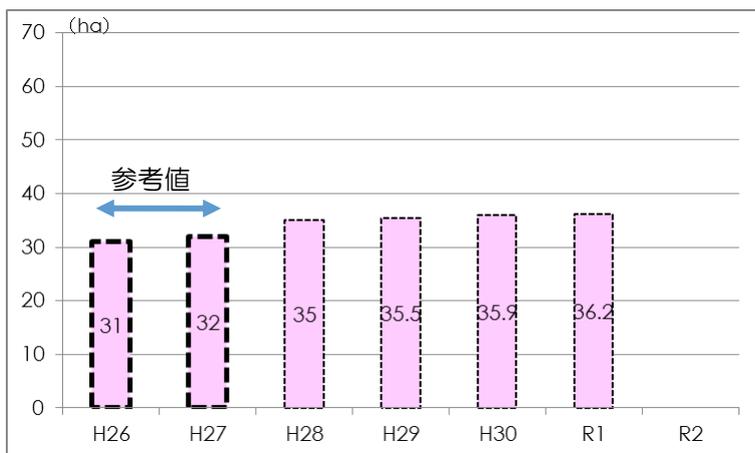
○進行管理指標の進捗状況

【指標】 芹沢公園第4工区用地取得面積 (ha)



芹沢公園管理棟 (平成29年7月撮影)

【指標】 公園・広場・緑地面積 (ha)



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・ 芹沢公園は第4工区の用地取得を平成27年度で終了し、平成28年度から、新たな公園等の用地取得した面積を含め、令和元年度に約36.2haと推移しています。



芹沢公園滑り台 (平成29年7月撮影)



芹沢公園 (令和2年7月撮影)

計画の柱（1－2）湧水・地下水の保全と活用

●地下水位・水質測定事業

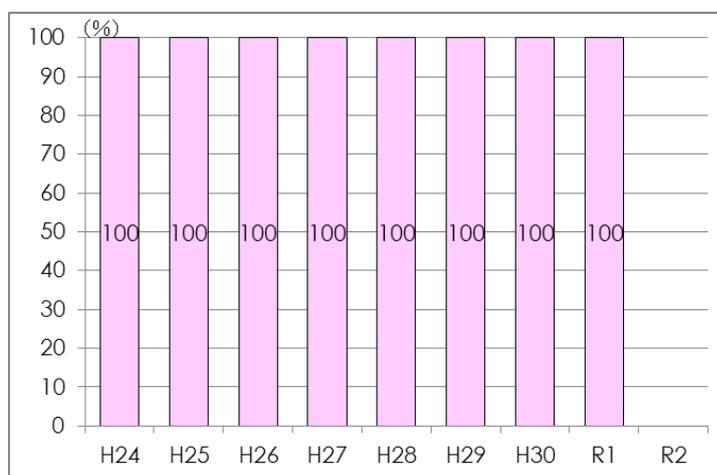
施策の内容

- ・地下水位の測定と予測を行い、地下水量保全施策の基礎資料とします。
- ・地下水質の測定を定期的に行い、経年変化などを把握します。
- ・地下水調査により地下水の保全に努め、市民に対し安全な水を安定供給します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況

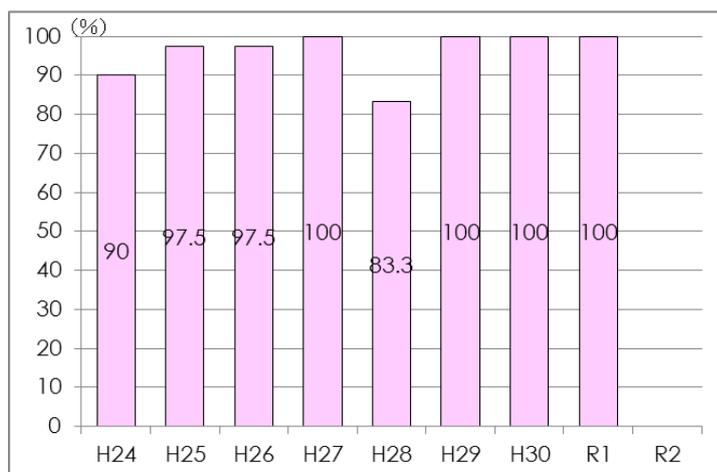
湧水・地下水の有害物質の測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



| 進捗度の評価 | 環境基準 |
|--------|------|
| | ○ |

※ 有害物質の調査地点については資料編 P132、調査結果については資料編 P133（表5－1）参照。

湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況（6測定地点*1の環境基準達成率）



| 進捗度の評価 | 環境基準 |
|--------|------|
| | ○ |

※1 平成 24～26 年度は 40 地点、平成 27 年度は 36 地点で測定を実施。

※2 有機塩素系化合物の調査地点については資料編 P132、調査結果については資料編 P134（表5－2）参照。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内の井戸6地点で自動記録式地下水位計を用いて地下水位の常時監視測定を実施しました。
- ・市内の地下水・湧水の水質状況を総合的に把握するため、地下水の水質汚濁に係る環境基準全28項目の有害物質調査を3地点で、有機塩素系化合物であるトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの2項目の調査を6地点で、計9地点の水質調査を実施しました。全ての地点で環境基準を達成しています。
- ・市北部の市境で地下水汚染状況を監視するため、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目※1について地下水汚染監視調査を4地点中3地点で6回、1地点で5回実施しました。その結果、環境基準の超過はありませんでした。
- ・今後も地下水位及び地下水・湧水中の水質の経年変化を把握するため、近隣市と情報を共有しながら調査を継続します。

※1 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目：資料編 P158～P160 に注釈。

●雨水浸透施設設置促進事業

施策の内容

地下水涵養^{かん}を促進するために雨水浸透施設などの設置に対して助成^{かん}※します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・雨水浸透施設などの設置者に対し、6件の助成を実施しました。
- ・市主催の各種イベント等において、助成制度のリーフレットを配布するとともに雨水浸透施設等を展示し、設置の促進^{かん}に向けた啓発^{かん}を実施しました。今後も引き続き助成事業の周知を図りながら地下水涵養^{かん}を促進します。

※ 助成対象施設：雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、浸透性アスファルト舗装及び雨水貯留槽



番神水湧水（令和元年9月撮影）

計画の柱【1-3】農地の保全と活用

●農地整備事業

施策の内容

農業用水路や農業振興地域内未舗装道路を改修・整備することにより、農作業の安定化・効率化を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・農業振興地域整備計画に基づき、農業用水路を125m改修しました。今後も老朽化した農業用水路や未舗装道路の改修・整備を進めていきます。



●遊休農地対策事業

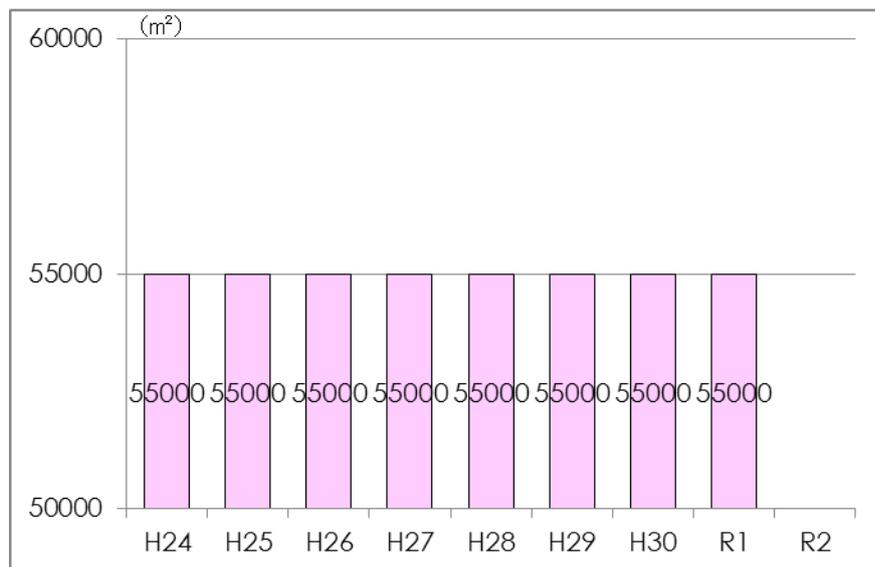
施策の内容

・景観植栽による遊休農地対策の一環として、市の花のひまわりを植栽するひまわり推進協議会の運営に対し支援します。

・市民が自ら土に親しみ、野菜などを栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらうため、市民に農園の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

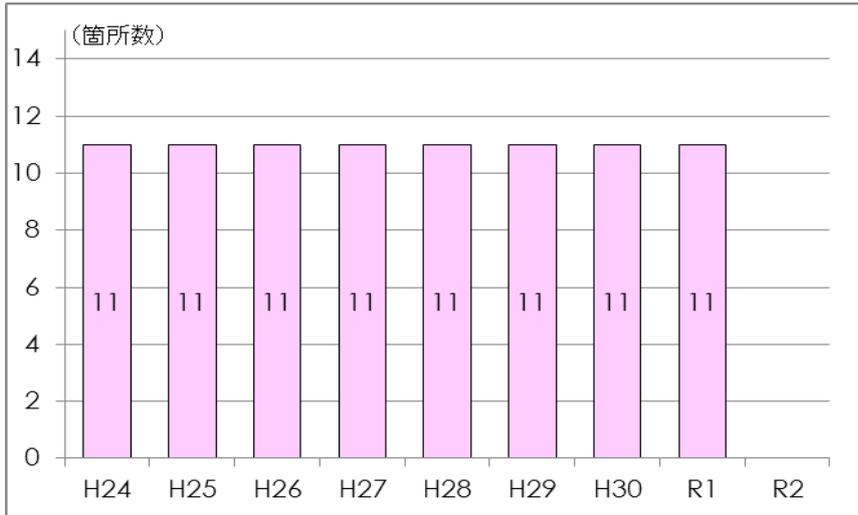
【指標】ひまわり畑植栽面積（㎡）



進捗度の評価



【指標】 市民農園開設箇所数（箇所）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・遊休農地対策としても、昨年度と同面積の遊休農地にひまわりを植栽するとともに、市民農園の開設箇所数についても昨年と同数地点を維持することができました。遊休農地対策としてひまわりを植栽したことで、観光事業にも貢献するなど、副次的な効果も得られています。

農業に対する理解を深めてもらうため、引き続き各施策を実施します。

●地産地消促進事業

施策の内容

ざま市民朝市生産者連絡会の運営を補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設などへの出荷を促進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・ざま市民朝市生産者連絡会*の取組に対し支援をするとともに、地元直売施設などへの出荷を促進したほか、JAさがみへも出荷奨励の支援を行いました。今後も地産地消の促進に向け各施策を実施します。

※ ざま市民朝市生産者連絡会：朝市に出店する市内農家、座間市特産品及び推奨品を取り扱う商業者で構成する団体。



ざま市民朝市の様子（令和2年6月撮影）

計画の柱【1-4】生物多様性の保全

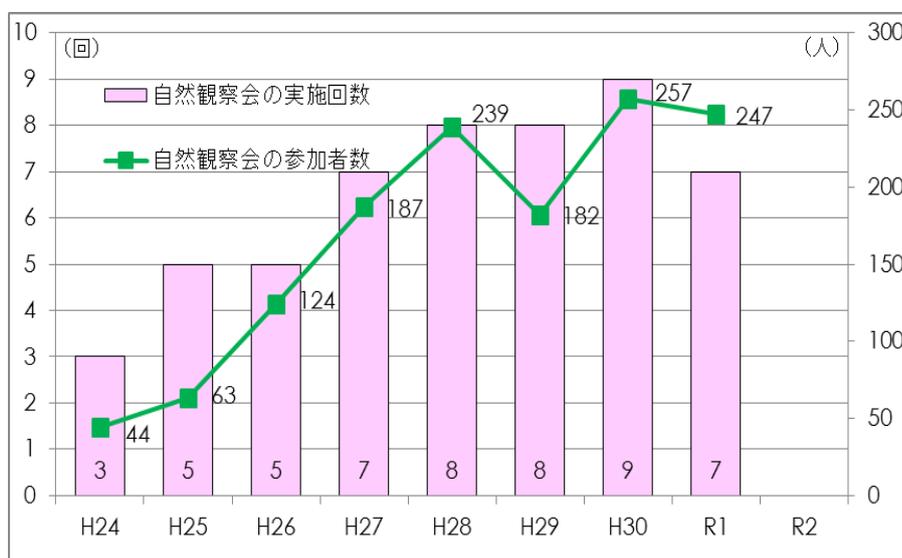
●自然保護意識啓発事業

施策の内容

- ・身近な自然の中に生息する動植物の生態を観察し、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。
- ・森づくりボランティアを募集し、森林インストラクターの指導のもと芹沢公園内の森林の下草刈り、枝払いなどを行います。また、自然観察会、森づくりなど青空講習会を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・生涯学習課（座間市公民館）では、15世帯の小学生の親子を対象に「親子でネイチャーゲーム」や、「ほたるの観察会」、「化石掘り」、「さつま芋と大根の収穫体験」、「バードウォッチング」等、合計7回の自然観察会を行い、247人が参加しました。今後も身近な自然に親しみ、動植物を観察する施策を通じて市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。

・公園緑政課では、自然保護思想啓発活動事業の一環として、森づくりボランティアを募集し、芹沢公園内で森林インストラクターの指導のもと、動植物等の生態系の講習会や下草刈り・枝打ちなどの体験を実施しました。この森づくり体験を通して、自然保護に対する意識や緑化推進意識の向上を図っています。今回も親子で参加できるよう休日開催とし、親子1組を含む34人の参加となりました。今後も、休日開催を活かし、幅広い年齢層が参加できるよう事業内容の充実を図るとともに、広報、HP等で事業の周知に努め、自然保護意識の向上を図ります。

基本目標2 都市環境

【自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。

＜進捗状況と評価＞

○鈴鹿・長宿まちづくり協定運営委員会の協力の下、地区施設の維持管理を行い、景観の保全、向上に努めました。



鈴鹿・長宿の街並み（令和2年3月撮影）



鈴鹿長宿の街並み（令和2年8月撮影）

【環境指標】豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。

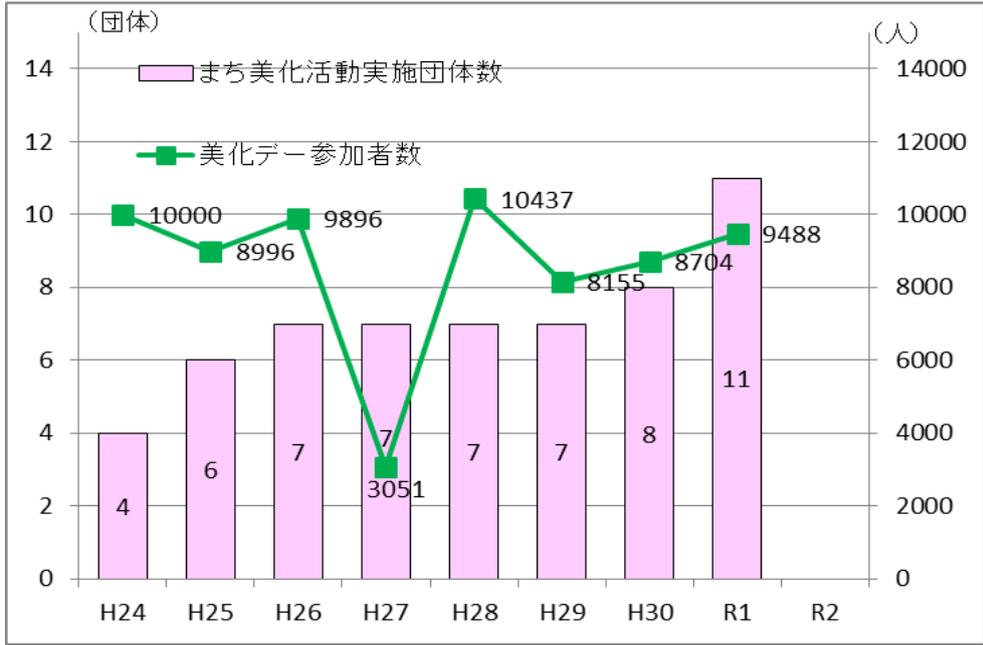
＜進捗状況と評価＞

○令和元年度までに、6箇所の「景観重要公共施設」の指定を行ってきました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな「景観重要公共施設」の指定に努めます。



市道5号線（平成30年7月撮影）

【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況



※ H27の美化デー参加者数は、開催日・予備日ともに悪天候により減少したものです。

＜進捗状況と評価＞

○秋季に美化デーを実施し、9,488人に参加していただきました。

○まち美化活動を実施する団体11団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。



コラム『落書きの無いきれいなまちへ』

落書きは、まちの美観を損ねるだけでなく、放置されることによって、周辺地域の治安の悪化にもつながりかねません。刑法や軽犯罪法等が適用される立派な犯罪です。

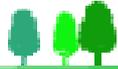
市でも、平成31年4月1日に座間市環境美化条例を施行し、第11条第1項に落書き行為の禁止を定め、施行前から市内の環境美化状況調査を行い、市内の落書き状況の把握に努めてきました。

その調査結果をもとに、特に被害状況の大きい箇所を特定し、「令和元年度第1回落書き消去活動」を実施しました。今回の消去活動は、相武台前3号踏切周辺の壁面にされた落書きを小田急電鉄株式会社協力のもと、消去することができました。

今後も落書きの無いまちづくりのため、市民、事業者と協働しながら消去活動を進めたいと思います。

【作業風景】





具体的施策の進捗状況

計画の柱【2-1】都市景観の向上

●都市景観形成事業

施策の内容

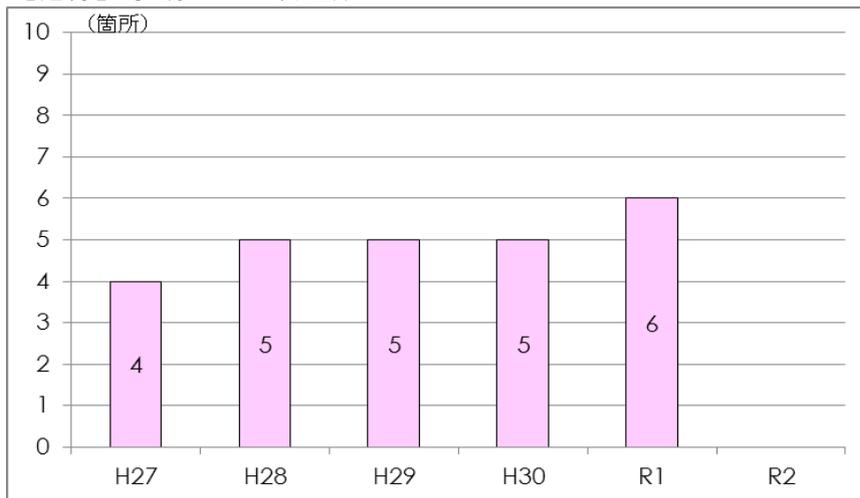
- ・鈴鹿長宿地区の特性を活かし、地区景観に配慮した水路、通路、小公園などの地区施設を整備します。また、街づくり協定運営委員会*の運営に対する助言、景観に配慮した生垣などを設置する街づくり協定者に助成します。

- ・地域の自然、歴史などとの調和、適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図ります。

※街づくり協定運営委員会：鈴鹿・長宿区域街づくり協定の運営に関する事項を処理するため設置された委員

○進行管理指標の進捗状況

【指標】景観ルール制定数



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会主催の「湧水と歴史の里 鈴鹿・長宿」景観ウォッチングにおいて、小学4年生による鈴鹿・長宿地区の写生画124点を公民館に展示しました。

- ・景観法第16条に基づく景観計画区域内における建築等の届出4件、開発等事業指導要綱に係る事業計画26件について指導、助言を行いました。今後も環境に配慮した土地利用と良好なまちづくりの形成に向けた指導、助言を行います。

- ・平成26年度の①「相武台前駅南口市道5号線」、②「かみが沢公園」に続いて、平成27年度は③「鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路」、④「県立座間谷戸山公園」、平成28年度は⑤「仲よし小道」、令和元年度は⑥「芹沢公園」について、景観重要公共施設の指定を行いました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな景観重要公共施設の指定に努めます。

- ・今後もまちづくり協定運営委員会とまちづくりに関する情報を共有し、豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。



鈴鹿・長宿地区の様子（令和2年8月撮影）



仲よし小道の様子（令和2年8月撮影）

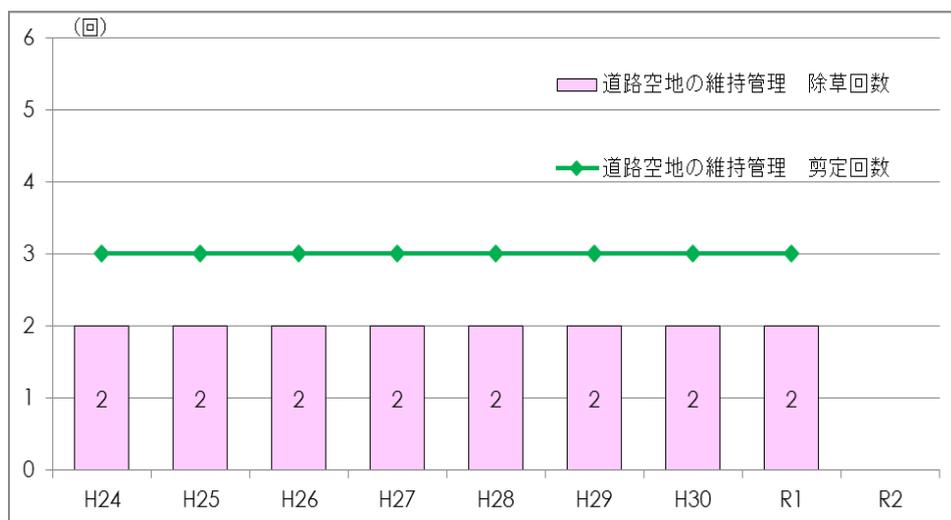
●道路植栽整備事業

施策の内容

道路用地などの除草や道路街路樹の^{せんてい}剪定による道路空地の維持管理を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・中高木の剪定を950本、低木の寄せ植え剪定を2,300㎡実施しました。
- ・21,000㎡の除草を実施しました。
- ・今後も引き続き、除草や街路樹剪定により、道路空地の維持管理を行います。また、防草シート等の活用により、除草費の削減に努め、街路樹の間伐等により、適正な維持管理を行います。



道路の除草作業の様子（令和2年6月撮影）

計画の柱【2-2】歴史的文化的遺産の保全

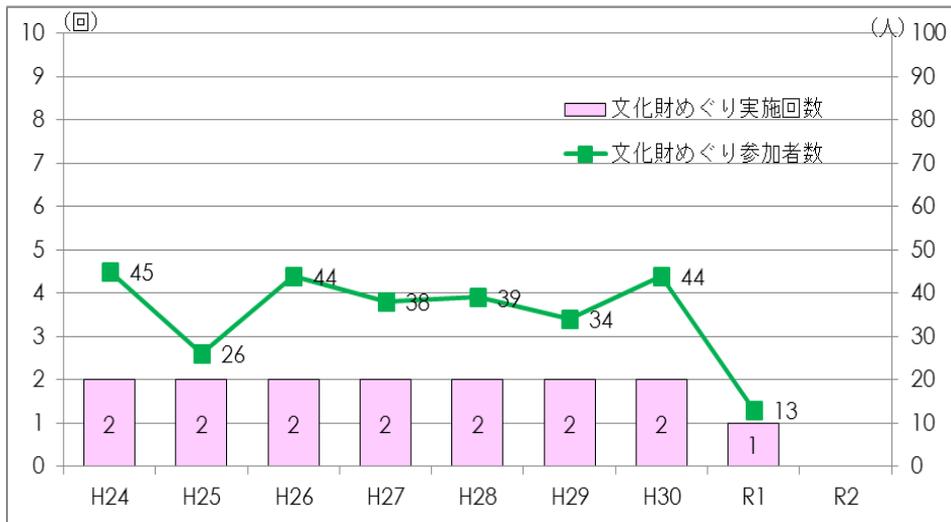
●文化財保全意識啓発事業

施策の内容

石造物や神社仏閣などの文化財を、市民を対象としたガイドや「座間の文化財めぐりふるさとマップ」で周知し、歴史的文化的景観の保全意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】文化財めぐり実施状況



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・秋に文化財めぐり（3月開催は、新型コロナウイルス感染症対策により中止。）を実施し、13人の参加者が集まりました。今後も継続的に文化財めぐりを実施し市民の歴史的・文化的景観の保全意識の向上を図ります。



文化財めぐりの様子（令和元年9月撮影）

計画の柱【2-3】自然と共存するまちづくり

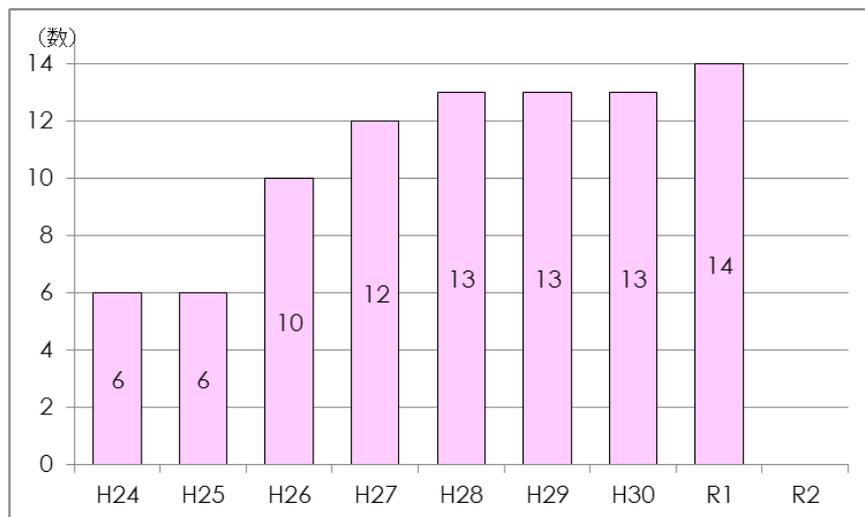
●地区まちづくり推進事業

施策の内容

地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民と行政がともにまちづくりを考え、それを実践につなげていくという「住民と行政の協働のまちづくり」を進めるために、住民（事業者）組織を設立して、住民主体による地域のまちづくりを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まちづくりルール策定状況（環境に関連するまちづくりルール策定数）（累計）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・まちづくりルールが設定される区域内での建築行為について、ルール周知、協力の依頼をしました。

・計画策定時の緑ヶ丘第一住宅地区、緑ヶ丘地区、座間ハイテクパーク地区、東原四丁目東原住宅地区、相模台通り地区、小田急相模原駅北口周辺地区における6件の地区計画に加え、平成26年度には広野台二丁目地区、キャンプ座間返還跡地地区の2件の地区計画と市道5号線、かみが沢公園の2件の景観重要公共施設を、平成27年度には県立座間谷戸山公園、鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路の2件の景観重要公共施設を、平成28年度には仲よし小道の1件の景観重要公共施設を、令和元年度には芹沢公園の1件の景観重要公共施設を制定し、現時点でのまちづくりルールは累計14件になりました。

なお、建築協定※は、まちづくりルールには含まれず、地区まちづくり推進事業の施策の一つとして掲載しています。

・今後も地域の景観に対する意識を高め、ルールを新たに策定することで環境に配慮したまちづくりを市民と協働で進めます。また、建築協定区域に隣接する住宅の建築について、協定に沿った建築の計画を建築主に要請します。

※ 建築協定：住宅地における環境の維持や、商店街又は工業団地における利便性の維持などを目的として、区域内における建築物又は建築設備に関する基準を定め、区域内住民と協定を結ぶこと。

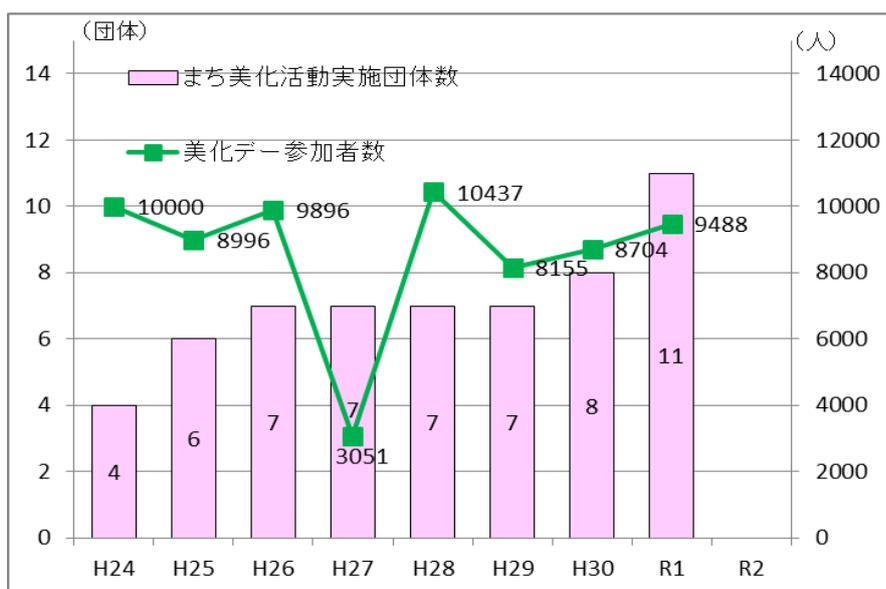
●美化活動推進事業

施策の内容

- ・市民個人・団体などによる清掃や美化活動に使用する植栽ごてや軍手などの消耗品の支給や活動内容の看板設置などを助成します。
- ・毎年秋に「美化デー」を定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まち美化活動実施状況（参加者数・参加団体数）



※ H27 の美化デー参加者数は、開催日・予備日ともに悪天候により減少したものです。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・まち美化活動実施団体→11団体（平成30年度 8団体）
- ・秋季に美化デーを実施し、9,488人に参加していただきました。
- ・相模川クリーンキャンペーンを実施し、参加団体34、総勢1,617人に参加していただきました。
- ・まち美化活動実施団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。引き続き、参加団体等に対し、清掃や美化活動に使用する軍手等の消耗品を支給します。
- ・平成31年4月1日に座間市環境美化条例施行を施行しました。

<座間市環境美化条例に係る令和元年度の主な活動内容>

- ・ 条例啓発物品として、イベント等において、マスクを1, 242枚、クリアファイルを630枚配布しました。
- ・ ポイ捨て防止キャンペーンを小田急線座間駅及び相鉄線さがみ野駅周辺で行いました。
- ・ 小田急線座間駅周辺での活動には、小田急電鉄株式会社、株式会社横浜銀行、有限会社ポエム、市商店会連合会、市観光協会、座間駅周辺で美化活動を行っている団体である「クリネクトざま」が参加しました。座間駅周辺でのキャンペーンでは、燃やすごみを4キログラム、燃えないごみを6.5キログラム回収しました。
- ・ 相鉄線さがみ野駅周辺での活動は、さがみ野地区で美化活動を継続されている「さがみ野やすらぎ街づくり委員会」の定例花壇整備のイベントに合わせて開催しました。当日は、同委員会をはじめ、「みどりとさくらの街さがみ野」、「在日米海軍厚木航空施設」、「FCレガール」、「座間フェニックス」が参加しました。さがみ野駅周辺でのキャンペーンでは、燃やすごみを11キログラム、燃えないごみを15キログラム回収しました。
- ・ 座間市環境美化条例では、環境美化の観点から「落書きの禁止」を掲げています。落書きの無い美しいまちづくりの啓発のため、市内相武台前3防踏切周辺壁面に描かれた落書きの消去活動を行いました。活動には、小田急電鉄株式会社の協力をいただき、広範囲に描かれた落書きを全て消去することができました。
- ・ ポイ捨て状況調査を、市内4箇所（小田急相模原駅周辺、相武台前駅周辺、座間駅周辺、さがみ野駅周辺）で行いました。本調査では、市内主要駅周辺にて、タバコの吸い殻ゴミが捨てられている量を調べました。
- ・ 路上喫煙調査を、市内4箇所（小田急相模原駅周辺、相武台前駅周辺、座間駅周辺、さがみ野駅周辺）で行いました。本調査では、市内主要駅周辺における喫煙者数を調べました。
- ・ 市内小学5年生を対象に、環境美化条例啓発ポスターコンクールを行い、最優秀賞1名、優秀賞2名を選出しました。受賞作品は、昨年度発行した座間市環境基本計画年次報告書（平成30年度報告）の表紙及び裏表紙に採用しました。



ポイ捨て防止キャンペーン@座間駅（令和2年1月撮影）



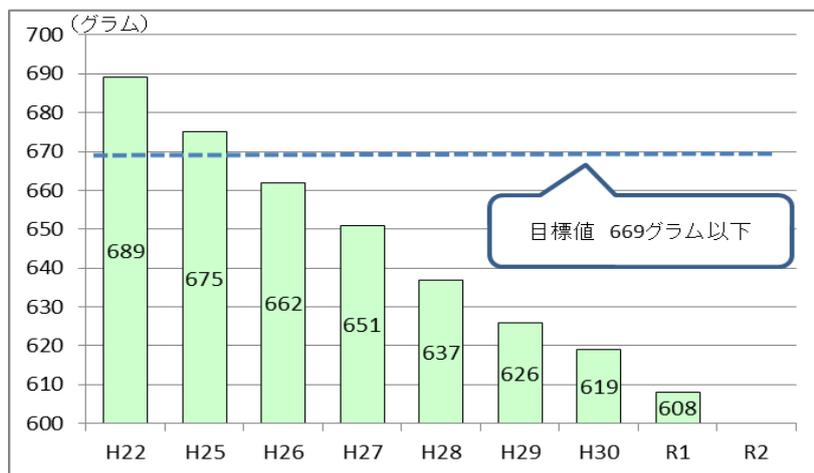
ポイ捨て防止キャンペーン@さがみ野（令和2年2月撮影）

基本目標 3 循環型社会

【循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 一人一日当たりの家庭ごみ



※ 一般廃棄物処理基本計画の令和3年度までの目標です。

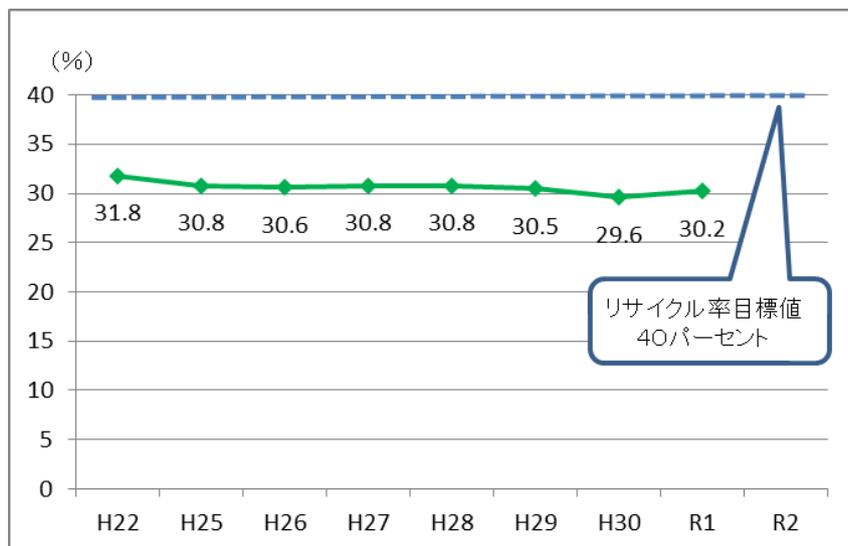


＜進捗状況と評価＞

○一人一日当たりの家庭ごみの排出量は608グラムで、引き続き目標を達成しました。

○ごみの減量化や資源化に向けた分別意識の定着が広がり、基準年度から着実に排出量を抑制することができました。

【環境指標】 リサイクル率

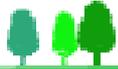
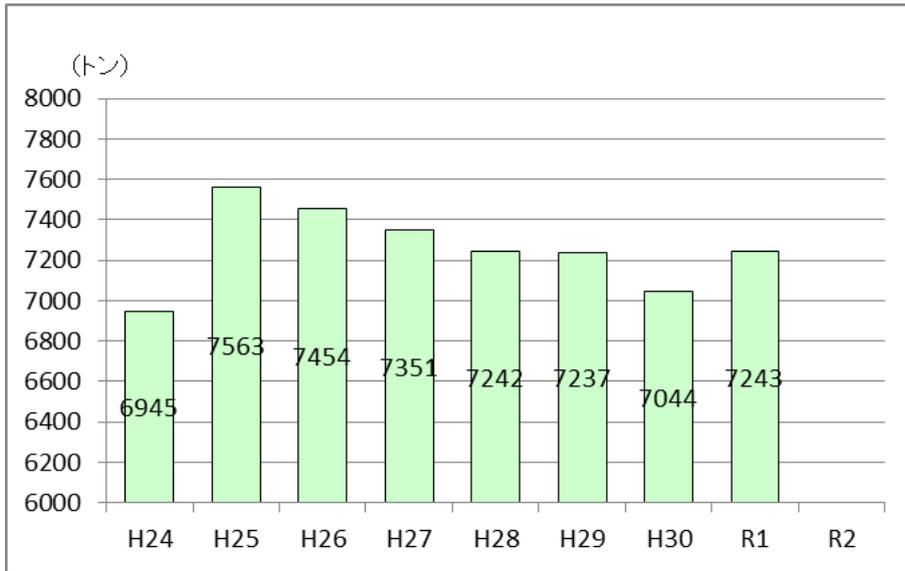


＜進捗状況と評価＞

○リサイクル率は、30.2%でした。

○電化製品の軽量化や、包装の簡略化等による資源ごみの減少により、リサイクル率が伸び悩んでおりますが、啓発講座など、積極的な取組により、市民のリサイクルに対する意識は向上しており、今後も全体のリサイクル率向上を目指します。

【市民取組指標】 資源物排出状況（市で回収した資源物の収集量）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【3-1】ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

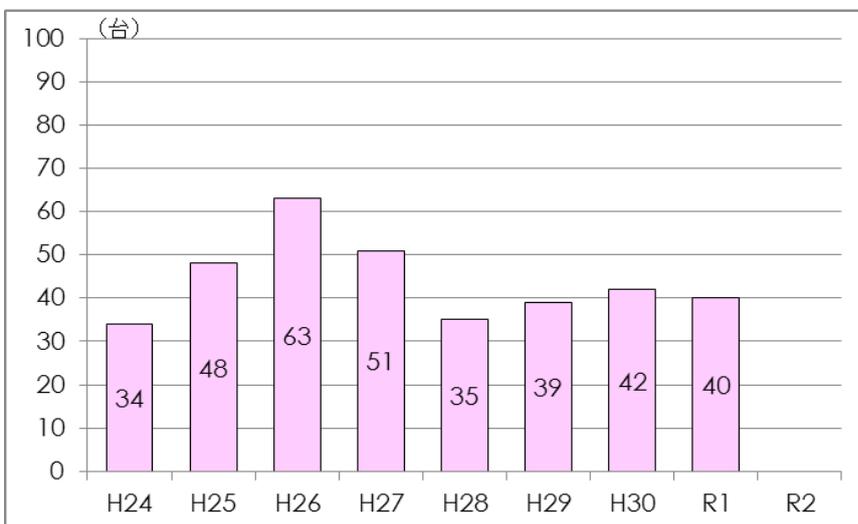
●ごみ減量化・リサイクル事業

施策の内容

- ・生ごみ減量化施策として、家庭用生ごみ処理容器を購入した市民に補助金を交付します。
- ・リサイクルプラザにおいて、市民が出す粗大ごみのうち、再生可能な家具などを修理再生し、市民に安価で提供するとともに、市民のリサイクル活動の場として研修室、工房室の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】生ごみ処理容器の補助実績台数



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・小田急電鉄株式会社と、6月21日に「サーキュラー・エコノミー推進に係る連携と協力に関する協定」を締結しました。この協定に基づき、「NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミー」理事長の坂野晶さんを講師に招き、10月23日に立野台小学校で環境学習を実施しました。

・40台（電動式31台・コンポスト9台）の家庭用生ごみ処理器等に対し助成を行いました。コンポストへの補助は、補助上限額2万円、購入金額の10分の9の補助となります。また、電動式は、補助上限額5万円、購入金額の4分の3の補助となります。

平成30年度補助台数の42台と比較すると2台の減少となりました。今後も普及率の向上に努めます。

・チラシや市の広報、市ホームページで周知、啓発を行うとともに、「緑化祭り」や「ふるさとまつり」でのブース出展により助成制度を周知しました。

・各家庭から出た家具などの粗大ごみをリサイクルプラザにて補修、再生し、1,070点の再生品を売り払いました。

・リサイクルプラザの研修室・工房室の一般利用は、14回（241人）でした。

・粗大ごみの有効利用と市民のリサイクル活動の場として、リサイクルプラザの事業を推進します。

・多量排出事業者に対し、資源物分別箱の設置に向けた個別指導や資源化業者の紹介、必要に応じた減量化講習を実施します。

・資源化の対象品目を増やし、リサイクル率の向上を目指します。



子どもたちに大人気のざまりんパッカー車（平成31年3月撮影）

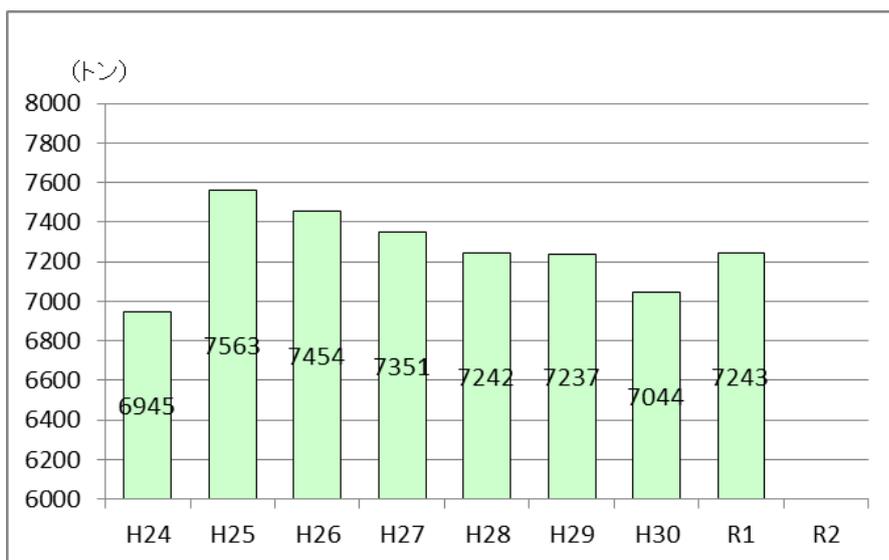
●資源物分別収集事業

施策の内容

資源物分別収集を実施し、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】資源物収集量（トン）



- ・資源物持ち去りパトロールを実施し、資源物収集量の増加に努めました。また、平成25年10月から剪定枝の資源化、戸別収集を開始しました。
- ・平成25年以降、資源物収集量は減少傾向にありますが、ごみ全体の排出量の減少や、電子書籍の普及、缶やペットボトル軽量化などの社会的な取組によるものです。
- ・今後も資源物持ち去りパトロールを強化、継続するなど、資源物収集量の増加に向けた取組を推進し、ごみの分別について市民意識の向上を図ります。



計画の柱【3-2】ごみの適正処理と不法投棄の防止

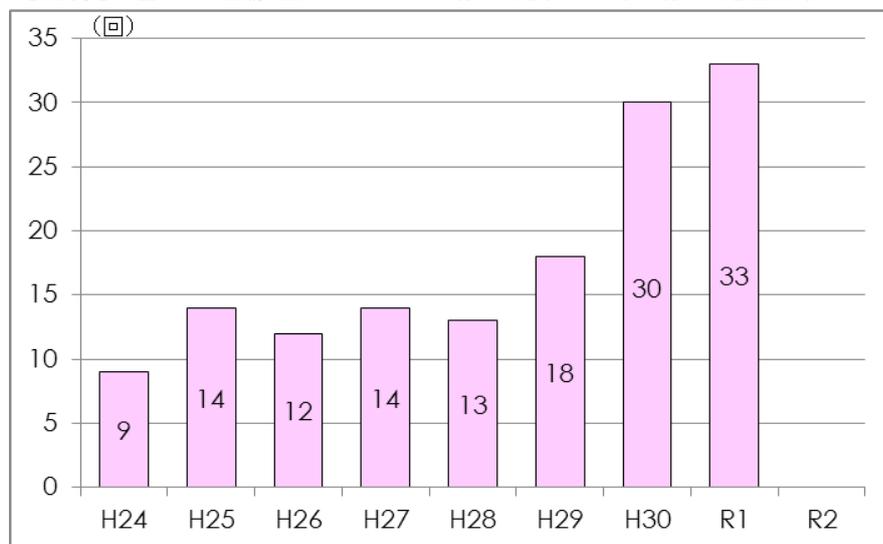
●ごみ適正処理推進事業

施策の内容

- ・可燃ごみを減量し、座間市、海老名市、綾瀬市3市のごみの適正な処理を行います。
- ・広報、分別ガイドやカレンダーを配布することにより、より一層ごみの出し方、分別の仕方を徹底し、市民意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】適正処理徹底のための広報実施状況（広報実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・『燃えるごみ』から『燃やすごみ』への変更、かながわプラごみゼロ宣言、食品ロス削減等の周知をしたことから、平成30年度は広報回数が大きく増加しています。

また、令和元年度は、引き続き『燃やすごみ』等の周知をしたことにより、前年度と同等の広報回数となっています。今後も、適正処理徹底のための広報回数及び内容の充実を図ります。

・分別ガイドと分別収集カレンダーの内容を見直し、配布しました。また、ごみ集積所への不適切な排出があった場合、収集できない理由を明示したシールを貼り、適切な処理を促します。

・緑化祭り、市民ふるさとまつりにおいて、現業職員の柔軟な発想と積極的な取組による、人形を使っての呼び掛けや展示物の工夫、ごみ収集車を利用したデモンストレーションなど、主に子供たちを対象にごみの適正処理に関する啓発を行いました。また、ごみの分別ルールについて、保育園・幼稚園での啓発講座をはじめ、イベント、市庁舎での展示等で普及啓発を行っています。

・燃やすごみは、座間市、海老名市及び綾瀬市で構成する高座清掃施設組合で処理しています。今後も、この高座清掃施設組合と協力して可燃ごみの減量化に努めるとともに、適正処理の徹底推進に向け、様々な工夫を凝らした手法により啓発を実施します。

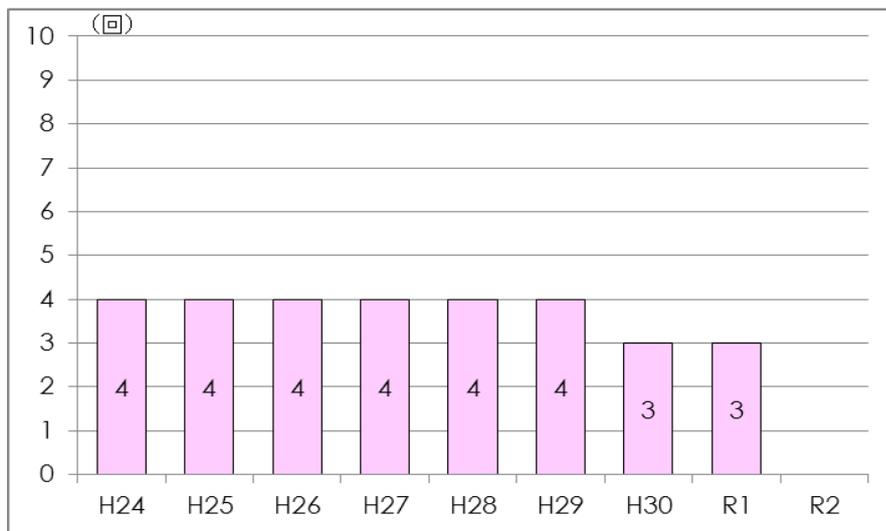
●不法投棄対策事業

施策の内容

不法投棄されたごみを処理するとともに不法投棄を未然に防止することにより、市内の環境美化、環境保全を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】不法投棄防止パトロール実施状況（パトロール実施回数）



- ・不法投棄防止パトロールを県と合同で3回実施し、不法投棄^{※1}の防止に努めました。
- ・不法投棄、不適正排出^{※2}された家電4品目、合計15台を処理しました。
- ・不法投棄禁止の看板を、希望する市民、自治会等に対し、59枚配布しました。
- ・今後も、不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止パトロールを継続し市内の環境美化、環境保全を図ります。

※1 不法投棄：河川、道路、公園、私有地に決められた処理方法に従わずに、みだりにごみを捨てる犯罪行為です。（5年以下の懲役若しくは1千万円（法人は3億円）以下の罰金又はその両方）

※2 不適正排出：ごみ集積所に市で収集できないごみや分別されていないごみ、収集日が違うごみを出したり、他の地区地域から持ち込む行為をいいます。

コラム『パッカくんに聞いてみよう!!!』



さまりん
清掃車マスコットキャラクター

パッカくんは、ゴミ収集車のマスコット！
今回は、パッカくんに、新しいゴミの分別
について聞いてみるよ。



ねえパッカくん、令和元年度から「燃えるごみ」の名称が「燃やすごみ」に変わったみたいだけど何が違うの？

実は、対象となる品目に違いはないよ。

では、なぜ「燃やすごみ」に変えたの？

まだ、みんなが「燃えるごみ」と呼んでいた頃、ごみの中には古紙などの「資源物」が多く混ざっていたんだ。

そうなの！

そこで僕は考えたんだ。
「燃える」という表現は、ごみの性質と状態を表すものだから、みんな「燃える」ものとして「資源物」も一緒に捨ててしまう・・・だから「燃える」という表現を「燃やす」という人の行動を表す表現に変えることで、回収できる資源まで燃やしてしまう行動に対して、みんなが考え直すきっかけになると思ったんだ！

なるほど！

だから、ごみの資源化や減量化について、もっと、みんなに考えて欲しいな。

環境に与える負荷が少ない社会、循環型社会の実現に向けて、みんなが力を合わせて行けたらいいね。

そうだね。
僕の夢は、僕たちと企業が連携して、ただ資源を循環するだけでなく、循環する中で発生する「無駄」を「富」に変える「サーキュラーエコノミー」という取組で、みんなと一緒にまちを元気にすることなのさ。

何か壮大な夢だね・・・

そんなことはないよ。
夢を叶えるための第1歩が「燃やすごみ」化なんだ。
きっと夢は、叶うはずだよ!!!

協力するよ。一緒に頑張ろうパッカくん。



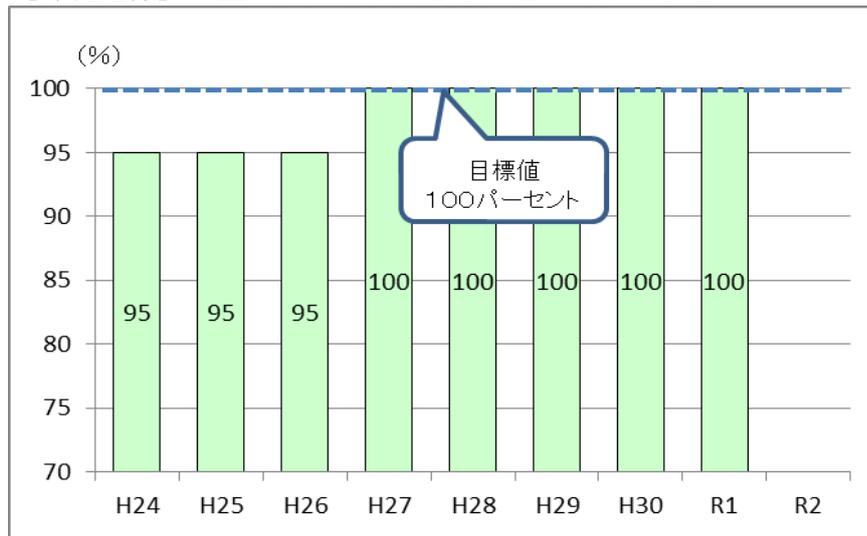
ここが、クリーンセンター。
パッカくんのお家で、ごみ収集事業の拠点なんだ。
おしゃれなカフェみたいでしょ。
装飾はクリーンセンターの職員さんの手作りだよ。

基本目標4 生活環境

【良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

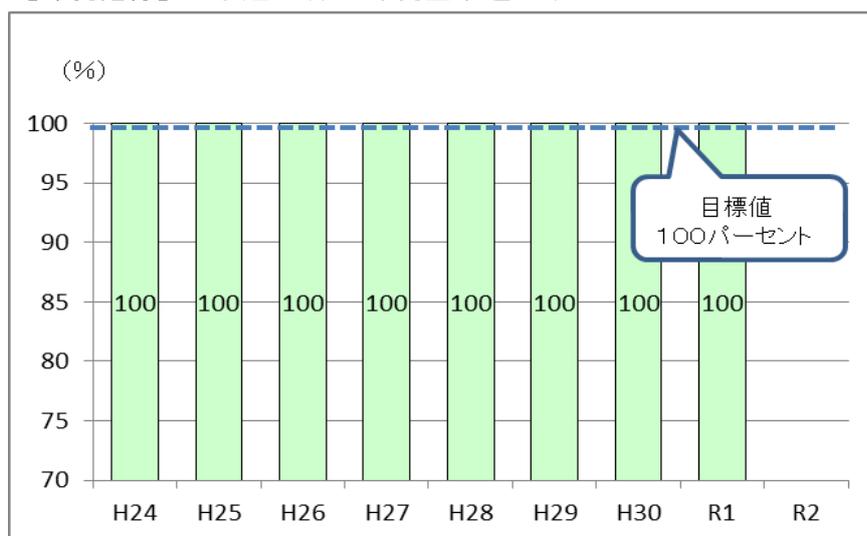
【環境指標】 生活環境に関する苦情を解決した割合



＜進捗状況と評価＞

○市に寄せられた生活環境に関する苦情の解決割合は100%でした。
(件数は、資料編のP151参照。)

【環境指標】 騒音に係る環境基準達成率

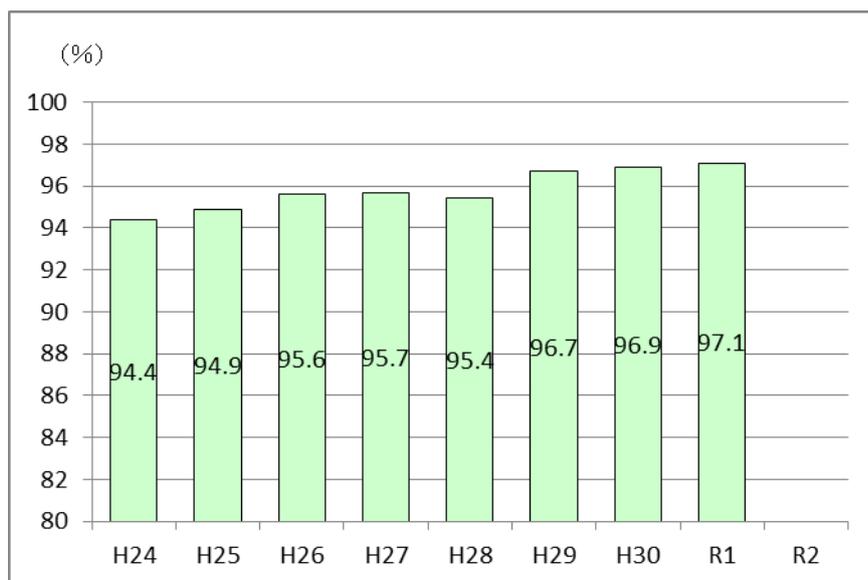


＜進捗状況と評価＞

○騒音に係る環境基準の達成率は100%でした。

○環境基準達成率は、基準年度から継続して100%を維持しています。

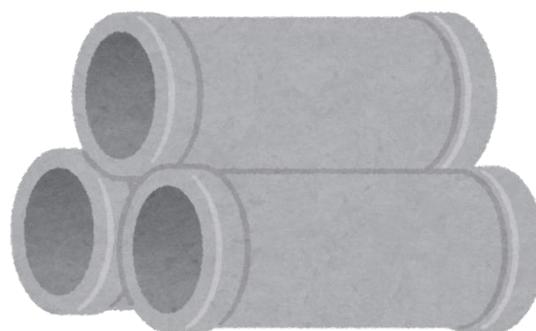
【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況



＜進捗状況と評価＞

○公共下水道への接続率は、上昇傾向を示しています。

○公共下水道接続人口の推移は、平成25年度120,743人、平成26年度121,120人、平成27年度121,346人、平成28年度121,801人、平成29年度122,771人、平成30年度123,006人、令和元年度124,631人となっています。





具体的施策の進捗状況

計画の柱【4-1】大気、水質、土壌汚染防止対策

●大気汚染物質対策事業

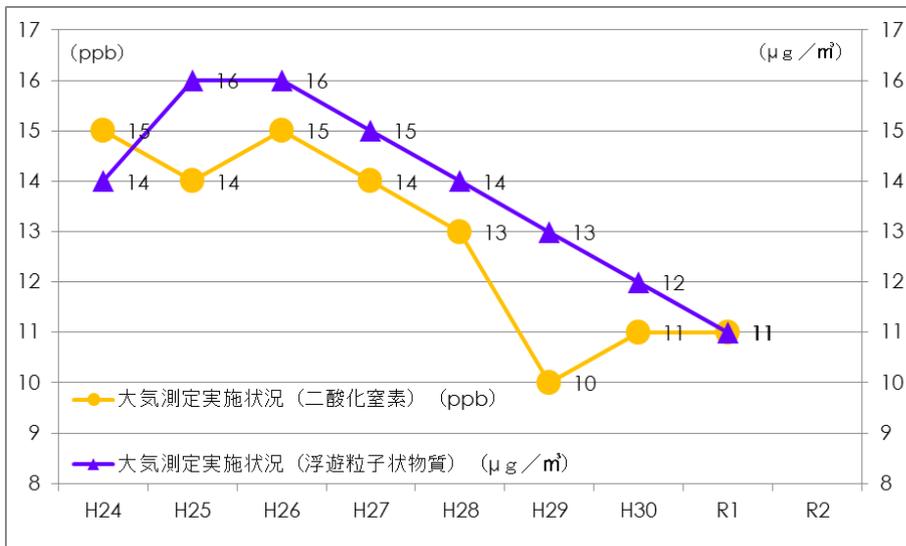
施策の内容

- ・ 工場の排出ガスの分析を行い、基準を超えた工場に対して改善指導を行い、大気環境の保全を図ります。また、大気中のアスベスト※濃度を測定し、状況を把握します。
- ・ 光化学スモッグなどによる被害の未然防止を図るため、発生の監視と注意報連絡体制の維持管理を行います。

※ アスベスト：資料編P162に注釈。

○進行管理指標の進捗状況

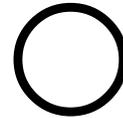
【指標】大気測定実施状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）



進捗度の評価

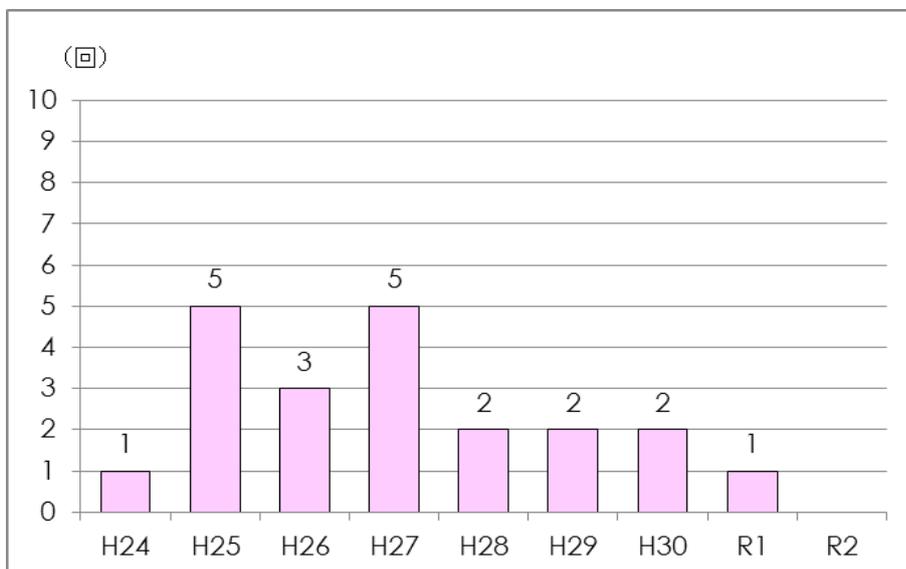


環境基準



※ 二酸化窒素の測定結果は資料編 P87、浮遊粒子状物質の測定結果は資料編 P91 参照。

【指標】大気測定実施状況（光化学スモッグ注意報発令回数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で規制対象となる事業所等の排出ガスの分析を実施したところ、塩化水素及びホルムアルデヒドの規制基準を超えた事業所はありませんでした。
- ・大気中のアスベスト濃度について測定を実施し、環境省が公表する一般大気中の総繊維数濃度（1本/L以下）と比較したところ、異常はありませんでした。
- ・市庁舎に大気汚染常時監視測定局を設置し、大気汚染の状況を監視したところ、二酸化窒素濃度と浮遊粒子状物質濃度は、環境基準を達成しましたが、光化学オキシダント*濃度は未達成でした。
- ・座間市を含む県央地域に、光化学スモッグ注意報が1回発令されましたが、「座間市光化学スモッグ緊急時措置要綱」により被害防止に努めた結果、被害報告はありませんでした。今後も大気汚染の状況を把握するため、神奈川県と情報を共有しながら調査を続けます。

※ 光化学オキシダント：資料編 P155 に注釈。

●河川水質測定事業

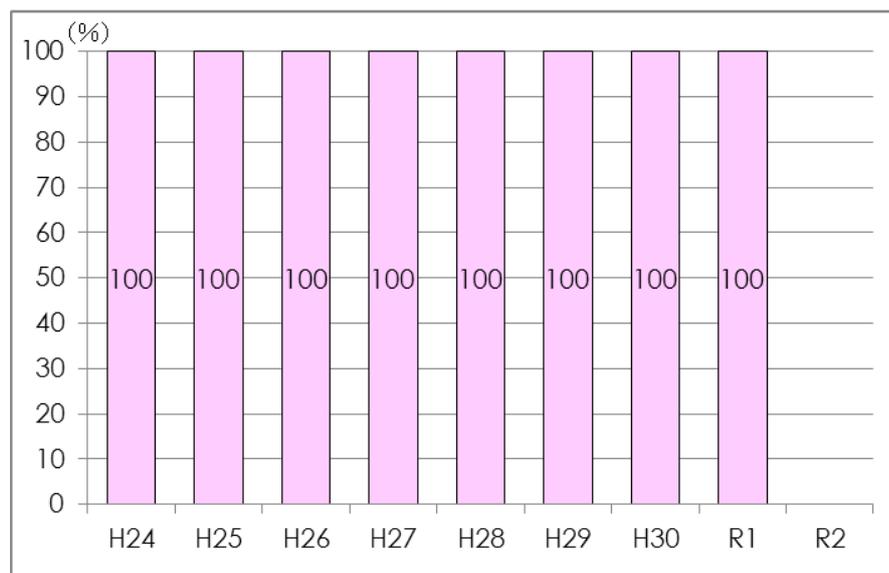
施策の内容

市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質汚濁の状況を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】河川水質測定実施状況
(人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率)

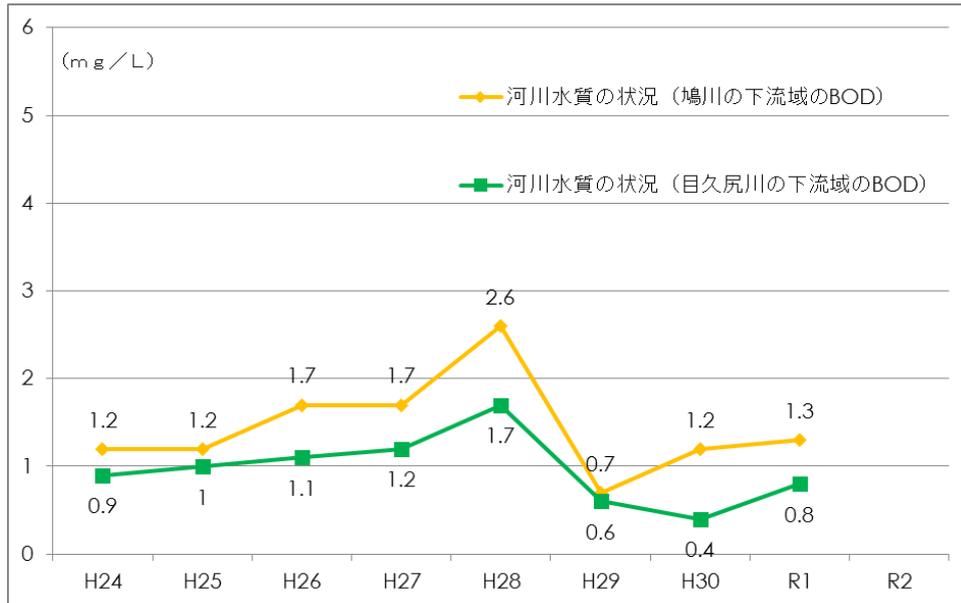
【進捗度の推移】



| |
|---|
| 進捗度の評価 |
|  |
| 環境基準 |
|  |

※ 河川水質の測定地点は資料編 P104 (図 3-1)、調査結果は資料編 P106 (表 3-1) 参照。

【指標】 河川水質測定実施状況（鳩川、目久尻川の各下流域のBOD）



| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| |
| 環境基準 |
| |

○主な施策の実施状況と今後の課題

・市内2河川水質調査として、鳩川の上流（六反橋）、中流（新鳩川橋）、下流（見取橋）、目久尻川の上流（小池仲橋）、中流（上栗原橋）、下流（寒川橋）の6地点^{※1}において、生活環境の保全に関する項目を6回、両河川の下流2地点において、人の健康の保護に関する項目を2回測定しました。

- ・人の健康の保護に関する項目は、全ての項目で環境基準を達成しました。
- ・生活環境の保全に関する項目は、測定時期により環境基準値を超える項目（鳩川：pH、大腸菌群数。目久尻川：BOD、大腸菌群数）^{※2}がありました。
- ・公共下水道の普及率の上昇とともに水質が改善していますが、引き続き調査を継続します。

※1 河川水質の測定地点は資料編 P104（図 3-1）、調査結果は資料編 P106（表 3-1）参照。

※2 pH、BOD、大腸菌群数：資料編 P160、P161 に注釈。

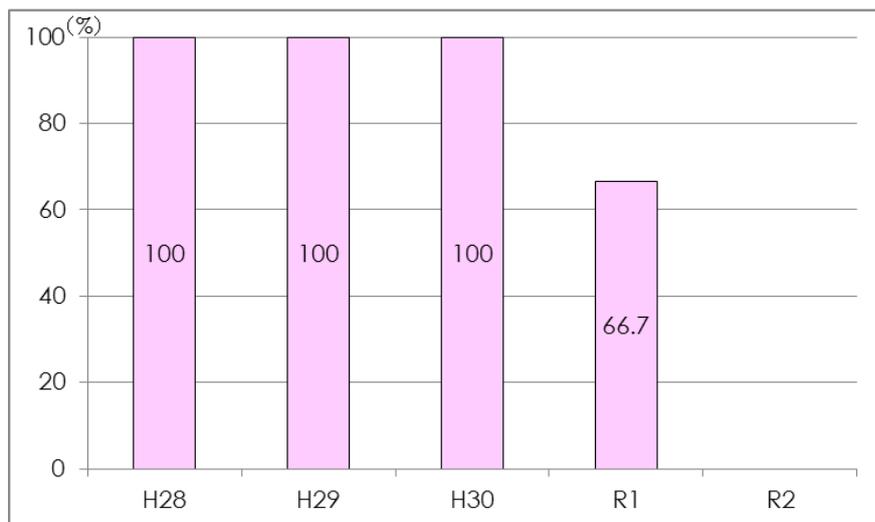
●工場・事業所排水対策事業

施策の内容

工場・事業所の定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況を確認します。また、基準を超えた工場に対する改善指導を行い、水環境の保全を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】工場・事業所の排水基準の適合状況



○主な施策の実施状況と今後の課題

・ 土壌の有害物質測定実施状況に代わり、平成28年度実績報告分から新たに定めた指標になります。

・ 公共下水道に未接続である工場、事業所を対象に、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、立入検査を実施しています。令和元年度は、3事業所に対して排水調査を実施したところ、3事業所中1事業所でBODとCODが排水基準を超過しました。

排水基準を超過した事業所に対しては、是正指導を行い、その後排水基準を満たしました。今後も、神奈川県と情報を共有しながら調査、指導を継続します。

●公共下水道水洗化普及事業

施策の内容

水洗化普及活動、公共下水道の接続に要する費用の一部助成などを行い、公共下水道への接続を促進することで、公共用水域の水質保全、生活環境及び公衆衛生の改善を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・令和元年度における公共下水道の接続率は、97.1%でした。
- ・水洗化の普及活動として、緑化祭りへの出展や庁内でミニ下水道展を実施しました。
- ・未接続家屋に対して接続を呼び掛ける文書を発送することに加え、訪問等により接続の呼び掛けを実施しました。



令和元年度のミニ下水道展の様子（令和元年9月撮影）

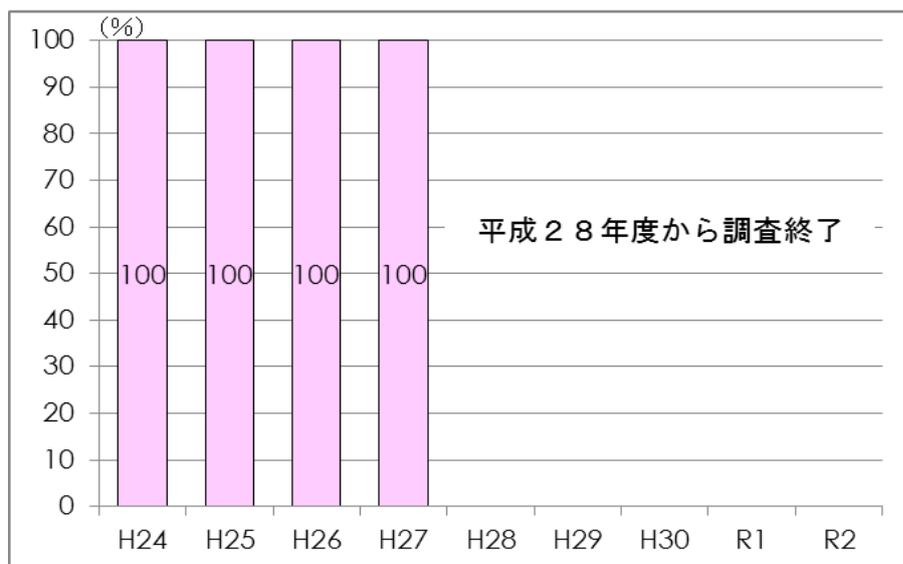
●土壌汚染測定事業

施策の内容

土壌汚染調査を定期的に行い、経年変化などを把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】土壌の有害物質測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・土壌中の有害物質分析委託事業は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成28年度から調査を終了しました。これに代わり「工場・事業所の排水基準の適合状況」を新たな指標として決めました。
- ・経年調査は終了しましたが、引き続き、土壌汚染に係る情報把握に努め、土壌汚染が発覚した際には、県と連携し、対応できる体制を整備します。

●悪臭対策事業

施策の内容

悪臭苦情に対する現地調査と原因者へ指導を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・悪臭に関する苦情を受け付けた際には、現地を確認し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施しました。
- ・今後も引き続き悪臭苦情に対応し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施します。

●騒音測定事業

施策の内容

騒音の実態を把握するとともに、環境基準に基づく統一的な評価を行い、騒音対策の必要性や効果を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】騒音測定実施状況（4測定地点の環境基準達成率）



| |
|--------|
| 進捗度の評価 |
| |
| 環境基準 |
| |

※ 騒音の調査地点は資料編 P124（図4-1）、調査結果は資料編 P125（表4-1）参照。

○主な施策の実施状況と今後の課題

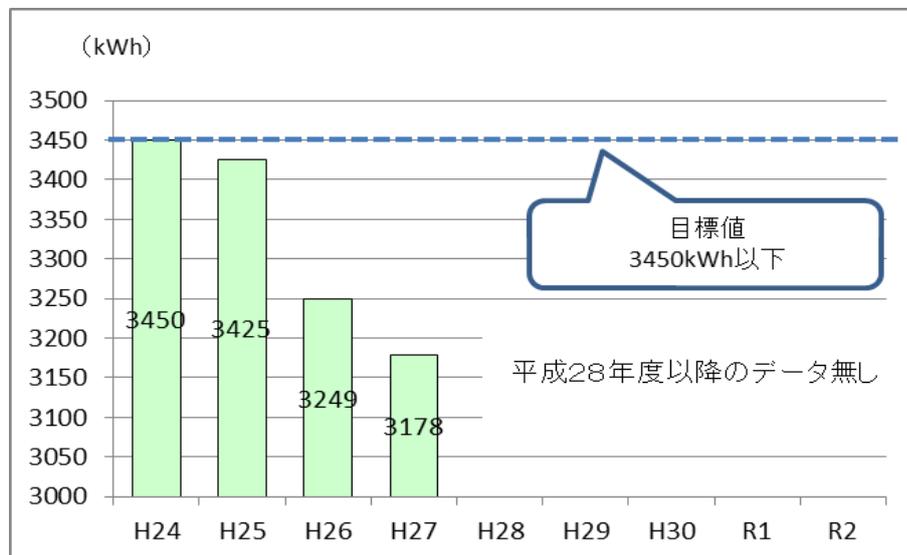
- ・環境騒音の実態調査として市内4地点で「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」に準じた調査を実施した結果、全地点で環境基準を達成しました。市内の騒音実態把握のため、調査を継続します。
- ・引き続き苦情の早期解決を図り、快適で安心して暮らせるまちを目指します。また、長期にわたる苦情については、公害法令のみで解決できないものもあるため、他法令の適用も視野に入れながら解決を目指します。
- ・平成30年3月に厚木基地から空母艦載機が移駐し、航空機騒音は軽減しましたが、今後も実態把握のため、騒音の測定を継続します。

基本目標5 地球環境

【低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

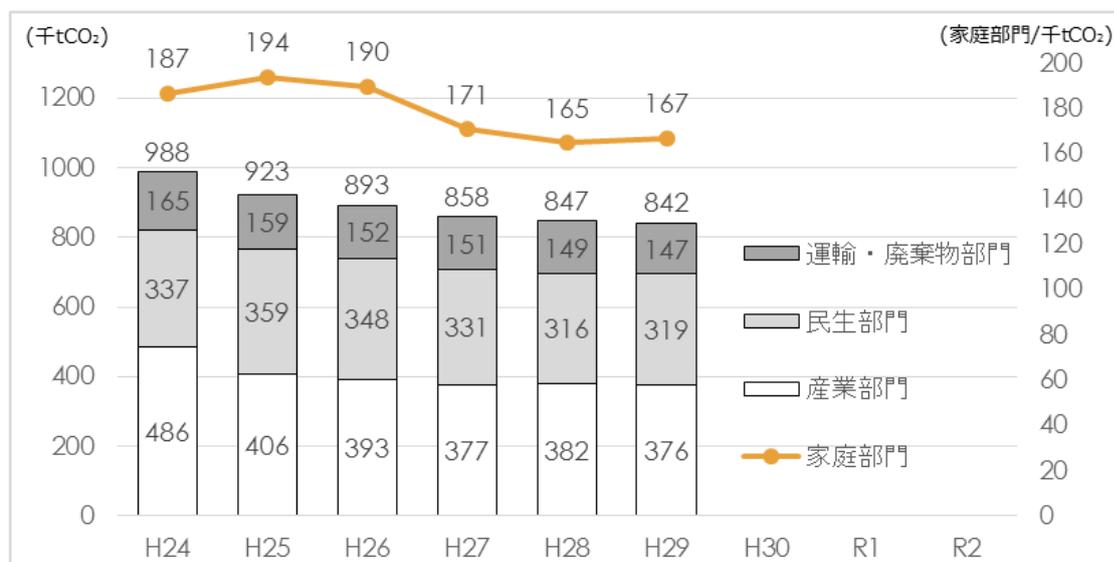
【環境指標】 一世帯当たりの電力使用量



＜進捗状況と評価＞

○一世帯当たりの電力使用量については、東京電力㈱からのデータを活用しておりましたが、平成28年4月以降、電力小売自由化により、電力会社から市内の電力量データを得ることができなくなり、年間電力使用量の増減率の算定ができなくなりました。今後については、国や県の動向を確認しつつ検討していきます。

【参考】環境省ホームページでは、「部門別 CO₂排出量の現況推計」として、全市区町村の部門別 CO₂排出量の現況推計値を算出しています。このデータを参考にすると、平成24年から平成29年度までの期間の、座間市域全体での CO₂排出量合計は、以下のとおりとなります。



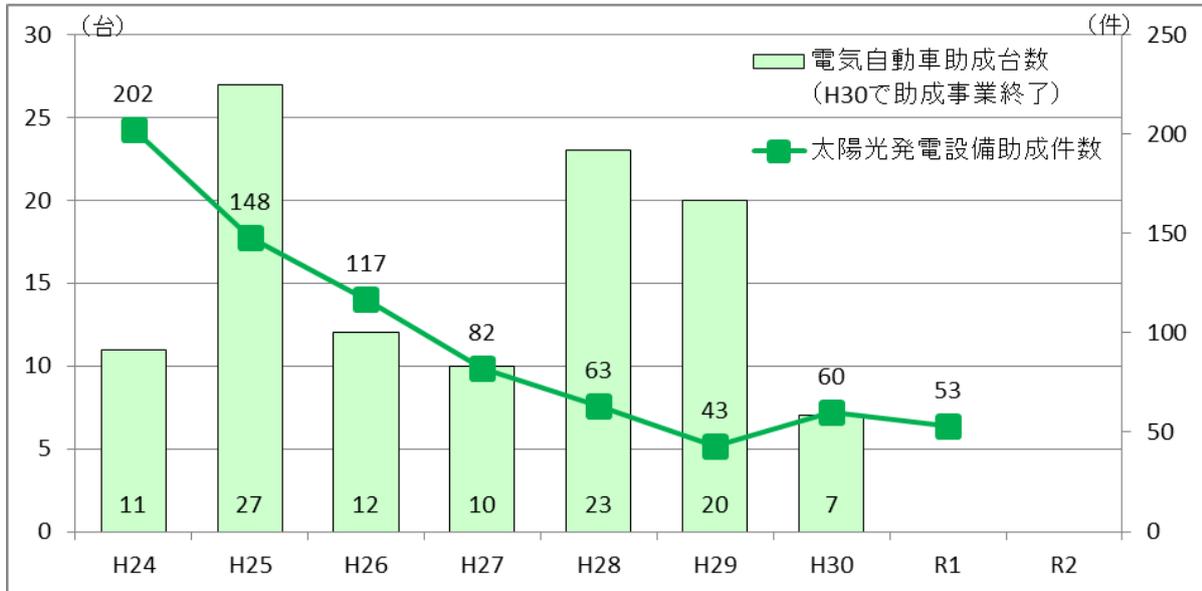
(出典：環境省ホームページ https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikai.html)
 ※ 民生部門は、家庭部門と業務その他部門で構成（部門内容の詳細については、出典元を参照）
 ※ 令和2年3月公表データ

【環境指標】 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めます。

＜進捗状況と評価＞

○スマートハウス関連設備設置助成制度を創設し、太陽光発電システム等スマートハウス関連設備を設置しようとする方を対象に設置助成を行いました。この実績として、太陽光発電システム53件、エネファーム13件、リチウムイオン蓄電池33件、HEMS18件に対し設置助成を行いました。

【市民取組指標】 電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況



＜進捗状況と評価＞

○電気自動車購入助成事業は、助成件数（累計）が129台に達し、市内での電気自動車の普及が一定程度進んだことから、平成30年度を以て助成事業を終了しました。

○スマートハウス関連設備設置助成制度により、53件の太陽光発電システムの設置助成を行い、累計助成件数は1,086件となりました。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【5-1】省エネルギーの推進

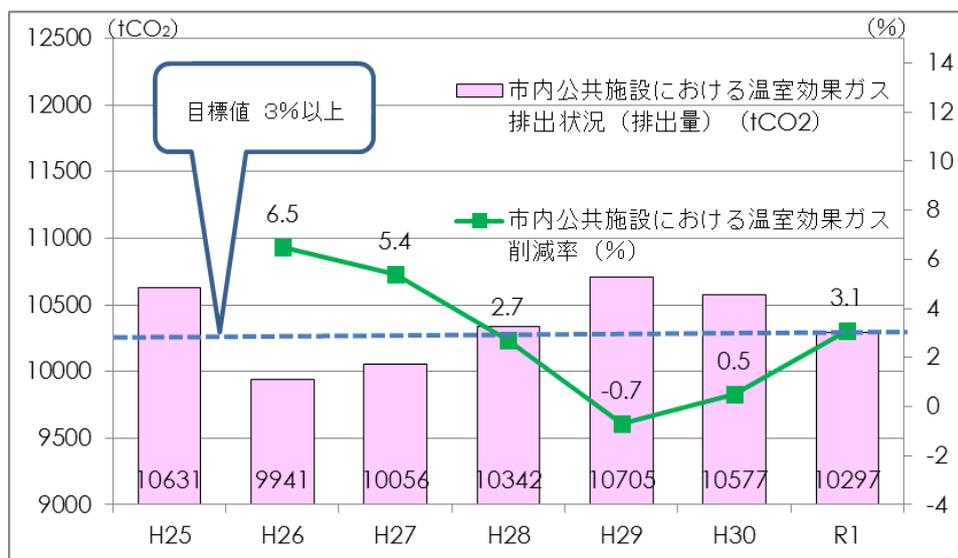
●公共施設における省エネルギー推進事業

施策の内容

- ・市公共施設的环境への負荷を低減するため、本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、率先して省エネルギー対策を推進します。
- ・温室効果ガスの排出を抑制するために、「座間市地球温暖化防止実行計画」により目標管理するとともに、市民・事業者の環境改善意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（％）



※ 第三次座間市地球温暖化防止実行計画の基準年度は平成25年度です。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・平成27年度から、第三次座間市地球温暖化防止実行計画（以下「第三次実行計画」という。）に移行しています。第三次実行計画は、基準年度の平成25年度から目標年度の令和元年度までに二酸化炭素排出量を3%削減することを目標にしています。

・計画最終年度である令和元年度の二酸化炭素排出量は、10,297t-CO₂となり、基準年度（平成25年度）の二酸化炭素排出量10,631t-CO₂から334t-CO₂（△3.1%）の減少となり、計画の目標である基準年度比3%の削減を達成することができました。

・市独自の環境マネジメントシステムである「ひまわり環境システム」を運用し、省エネ行動を進めた結果、排出された温室効果ガスの約8割を占める、全ての公共施設で使用する電力使用量総計は、16,452,000kWh（前年度比△2.9%）となりました。また、基準年度である平成25年度比では、0.2%の増加となりました。

・基準年度比の内訳では、電気使用起因の温室効果ガス排出量は、20t-CO₂の増加、公用車使用起因の温室効果ガス排出量は3t-CO₂の増加、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は328t-CO₂の削減となり、電気・公用車の2項目においては、増加しましたが、施設維持管理の項目については、大幅に削減することができました。

また、前年度比の内訳について、電気の使用を起因とする温室効果ガス排出量は、257t-CO₂の削減、公用車の使用を起因とする温室効果ガス排出量は、6t-CO₂の増加、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は、29t-CO₂の削減で、公用車の項目については微増しましたが、電気・施設維持管理の2項目は、削減することができました。

市内公共施設における温室効果ガス排出状況実績

【単位:t-CO₂】

| 項目 | 平成25年度 基準排出量 | 平成29年度 排出量 | 平成30年度 排出量 | 令和元年度 排出量 | 令和元年度 目標排出量 |
|--------------------|-----------------|---------------|---------------|--------------|----------------|
| 電気 | 8,617 | 8,954 | 8,894 | 8,637 | 8,358 |
| 公用車燃料 | 476 | 471 | 473 | 479 | 462 |
| その他燃料 (施設維持管理用) | 1,538 | 1,280 | 1,210 | 1,181 | 1,492 |
| 総排出量 | 10,631 | 10,705 | 10,577 | 10,297 | 10,312 |

【減少の主な要因（前年度比較）】

- ・全体の8割以上を占める電気の項目については、二つの要因が挙げられます。
 - 一つ目の要因は、令和元年度9月から3月までの期間で、座間市庁舎等ESCO事業による設備改修を実施したことです。この座間市庁舎等ESCO事業は、照明設備のLED化、空調設備システムの最適な設備容量への見直し、空調省エネルギー自動制御の導入、大型モニター設置によるエネルギー使用状況の見える化等を実施したものであり、これにより電力の消費を抑え、温室効果ガス排出量の削減に繋がりました。
 - 二つ目の要因は、12か所ある市営プールのうち、施設の老朽化等の理由から2か所が利用停止になったことや、施設の運転管理を見直したことにより電力の消費が抑えられたと考えられます。
- ・次に、施設維持管理用燃料のLPGの項目が減少した要因です。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月中の学校給食が停止し、市内小学校の給食調理設備が稼働されませんでした。また、同設備の更新時に高効率機器を導入したことにより、LPGの消費が減少したと考えられます。

・令和元年度は総じて新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末にかけて多くの市施設が閉館し、稼働日数が減少しました。結果、エネルギー使用量の減少につながり、温室効果ガス排出量が減少した大きな要因となりました。

【今後の対策】

・第三次実行計画では、基準年度の平成25年度から温室効果ガス総排出量を3%削減することを目標に取り組んできました。その結果、令和元年度の温室効果ガス総排出量は3.1%削減となり、目標を達成することができました。

しかし、地球温暖化による影響は、目に見える形で猛威を振るい始めています。令和元年9月に発生した台風15号・19号が甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところです。引き続き、地球温暖化対策に取り組まなければなりません。

令和2年度から、第三次実行計画の次計画である座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「温対計画」という。）の運用を開始しています。この温対計画では、平成25年度を基準に、令和2年度から令和12年度までの11年間で温室効果ガス総排出量を40%削減することを目標にしました。厳しい目標のため、これまで以上の取組が必要です。計画に基づき、職員一丸となり、温室効果ガス排出量削減に努めます。



●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWh当たり12,000円で上限40,000円、エネファームの設置に定額40,000円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額40,000円、HEMSの設置に定額8,000円を助成しました。

・助成実績として、太陽光発電システム53件、エネファーム13件、リチウムイオン蓄電池33件、HEMS18件に助成しました。

低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、国、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。

●電気自動車普及促進事業

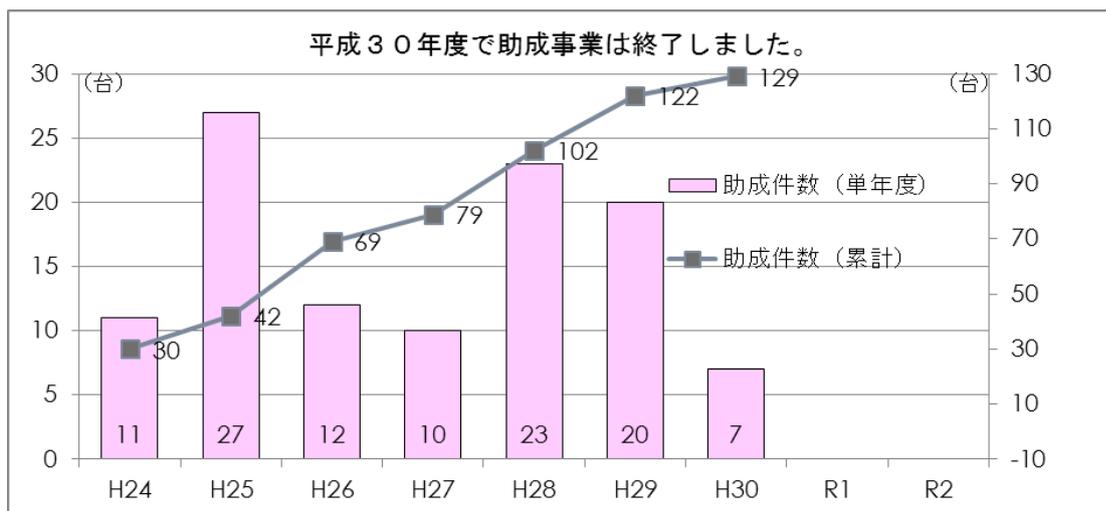
施策の内容

・走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出のない電気自動車を購入した市民・事業者に対し、購入費の一部を助成します。

・電気自動車の普及促進を図るため、市民が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者に、設置費用の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】電気自動車購入助成件数



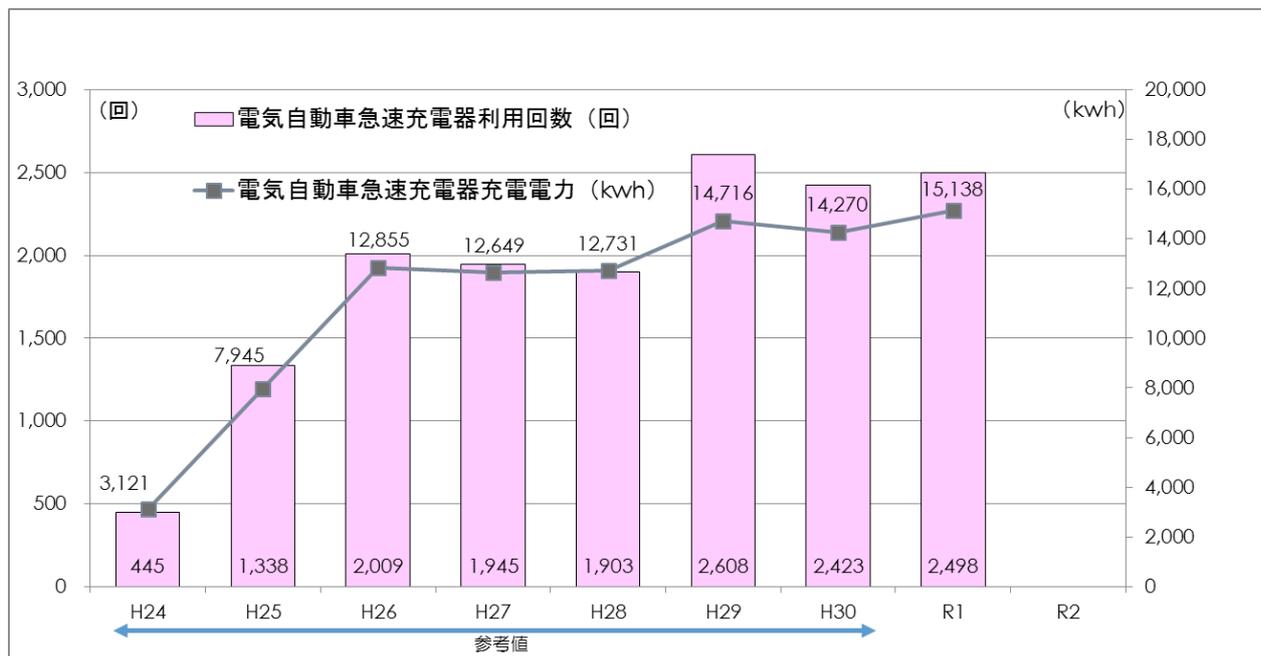
○主な施策の実施状況と今後の課題

・電気自動車購入助成事業は、助成件数（累計）が129台に達し、市内での電気自動車の普及が一定程度進んだことから、平成30年度を以て助成事業を終了しました。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】市庁舎電気自動車急速充電器利用回数（回）

（令和元年度から新たに指標として定めたため、進捗度の評価はありません。）



・電気自動車購入助成事業が平成30年度で終了したため、令和元年度から、電気自動車の充電インフラである電気自動車急速充電器の利用回数を新指標としました。平成24年度から平成30年度の実績値は、参考値として掲載しています。電気自動車の普及が進むにつれて、利用回数も増加傾向にあります。

※ 電気自動車急速充電器は、市庁舎公用車専用駐車場入口横の洗車場内に設置してあります。



●LED防犯灯整備事業

施策の内容

・LED防犯灯を新設することによる省エネルギー対策と、二酸化炭素排出量の抑制を推進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・令和元年度は、LED防犯灯を68灯新設しました。
(令和元年度末管理灯数 8,155灯)
- ・LED防犯灯新設事業を令和元年度以降も継続します。



LED防犯灯（令和2年3月撮影）

●地球温暖化対策意識啓発事業

施策の内容

市民・事業者の地球温暖化対策意識の向上を目的として、講座や講演会などを開催します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境講演会、ざまっ子環境教室、環境パネル展、市主催のイベントにおいて地球温暖化の防止を呼び掛けました。
- ・今後も地球温暖化のメカニズムや地球温暖化防止に向けた行動策などを幅広い世代に紹介し、広く地球温暖化防止策の啓発活動を進めます。



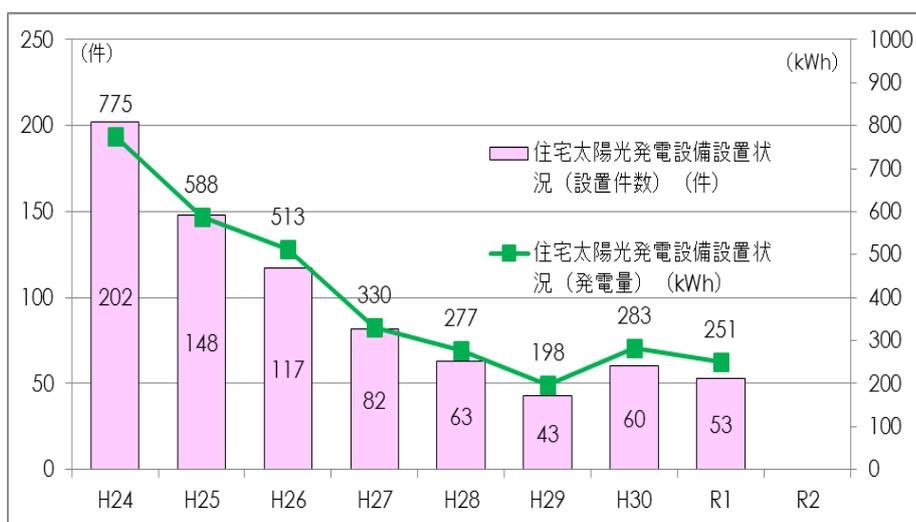
●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】住宅用太陽光発電設備設置状況（設置件数、発電量。ただし、市で助成したものに限り。）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWhあたり12,000円で上限4万円、エネファームの設置に定額40,000円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額40,000円、HEMSの設置に定額8,000円を助成しました。

・助成実績として、太陽光発電システム53件、エネファーム13件、リチウムイオン蓄電池33件、HEMS18件に助成しました。

・市で助成した住宅用太陽光発電設備の累計助成件数は1,086件（平成16年度からの実績を含む）となり、これまでの発電量は4,344.9kWh（平成16年度からの実績を含む）となりました。ここ数年の傾向として、太陽光発電設備で発電した電力を蓄電するための設備であるリチウムイオン蓄電池や、ガスから電気を作り出すシステムであるエネファームの申請件数が増加傾向にあります。

引き続き、低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、県や他市町村の動向を注視しながら助成事業を実施します。

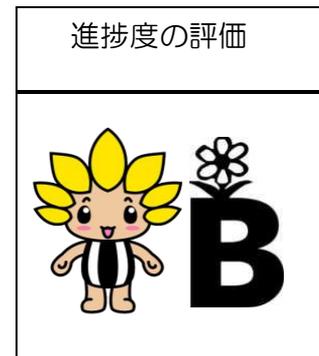
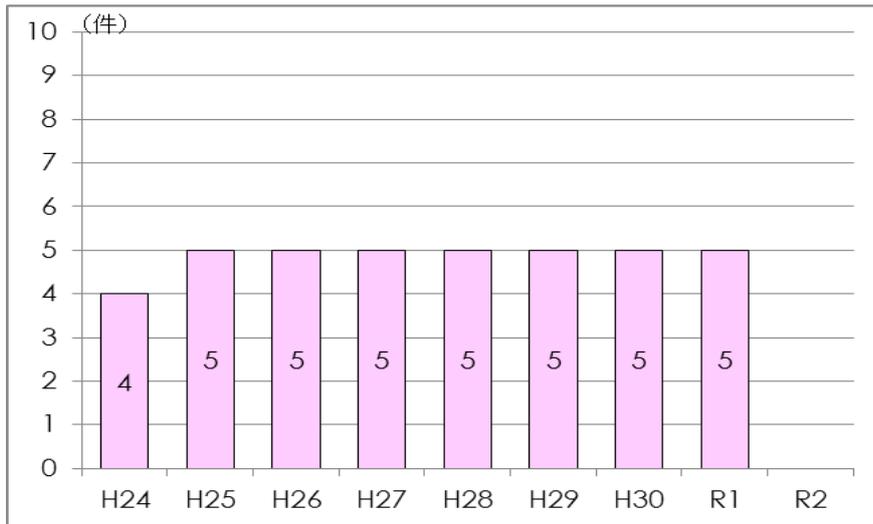
●公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業

施策の内容

環境教育や公共施設における再生可能エネルギー導入推進の一環として、太陽光発電設備などの設置に努めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・太陽光発電設備設置施設：栗原コミュニティセンター（令和元年度発電量：3,424 kWh）、四ツ谷配水管理所（令和元年度発電量：22,935 kWh）、市民健康センター（令和元年度発電量：14,626 kWh）、座間中学校、入谷小学校
- ・電気自動車導入所属課：財産管理課（2台）、市民協働課（1台）、環境政策課（2台）、都市計画課（1台）



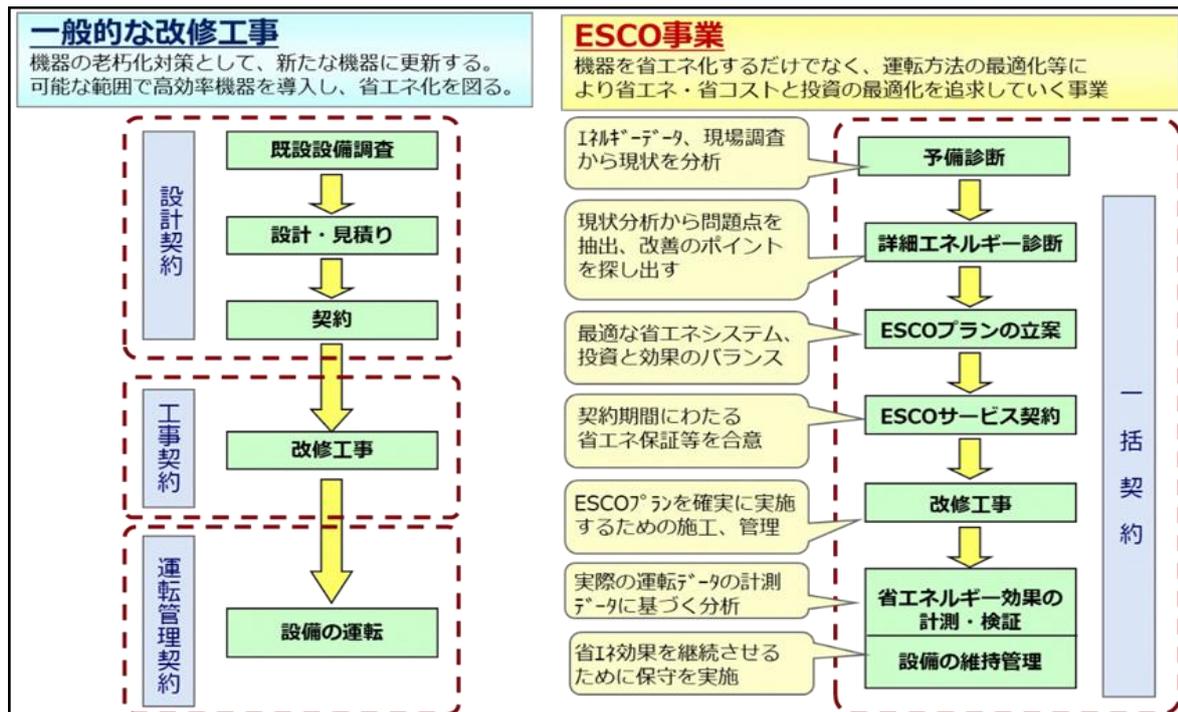
栗原コミュニティセンターの屋上に設置されている太陽光発電設備
（令和2年8月撮影）



コラム『ESCO (エスコ) 事業ってなに?』

Q ESCO 事業って具体的にはどのような事業ですか。

A ESCO 事業とは、Energy Service Company の略称で、温室効果ガス排出量削減を目的として、ESCO 事業者が施設の供用に伴う電気、燃料等に係る費用について一定額の削減を自治体等に保証し、当該施設の構造、設備等の改修に係る設計、施行及び運転管理等を行う事業です。下図の一般的な改修工事と異なり、設計から施行、その他の運転管理まで一貫して行うため、省エネルギー効果が長期にわたり安定して持続できる事業です。



Q 市では、どのようなESCO 事業を実施しているのですか。

A 市では、「座間市庁舎等 ESCO 事業」を令和元年9月から実施しています。対象施設は、座間市庁舎、ふれあい会館及び座間市立市民文化会館の3施設で、照明設備のLED化、空調熱源システム^{※1}の最適化更新、空調省エネルギー自動制御の導入、大型モニター設置によるエネルギー使用状況の見える化を実施することで、温室効果ガス排出量の大幅な削減が期待できます。

また、省エネルギー設備導入後のESCO 事業では、計画した省エネルギー運転を実施し、ESCO 事業での温室効果ガス排出量削減効果を分析・確認し、現状の課題を抽出してさらなる温室効果ガス排出量削減に向けた省エネルギーチューニング^{※2}を検討・実施することで、PDCA サイクルを回し、温室効果ガス排出量削減に努めています。

※1 空調熱源システム：空調の冷暖房に必要な冷温熱を製造する機器及びそれに付随する補器の総称です。

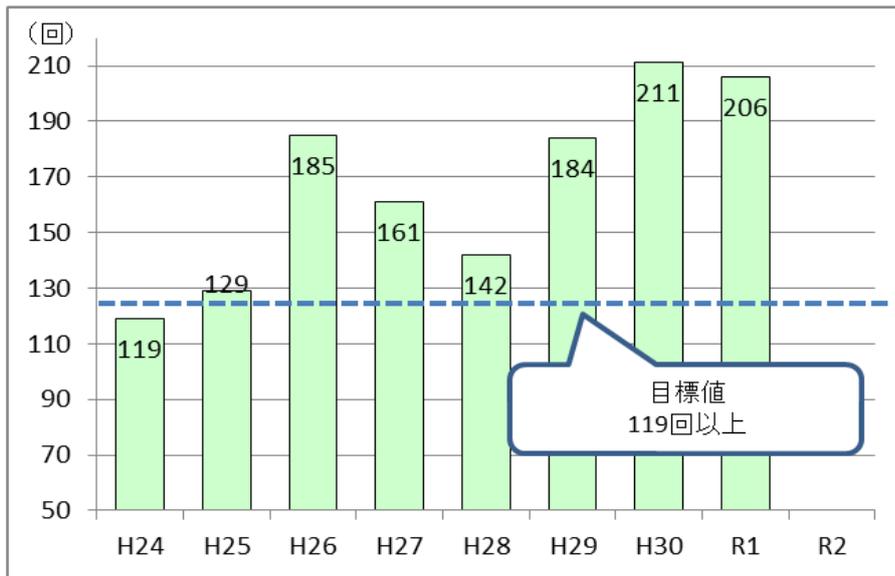
※2 省エネルギーチューニング：施設の温度設定等の変更や運転方法の見直しなど、より省エネルギー効果が出るように検討することです。

基本目標6 環境教育・学習

【ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 環境に関する情報の発信回数



＜進捗状況と評価＞

○令和元年度の市ホームページや市広報による環境に関する情報の発信回数は、206回で、高水準を維持しています。今後も積極的な情報発信を心がけていきます。

【環境指標】 市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を図ります。

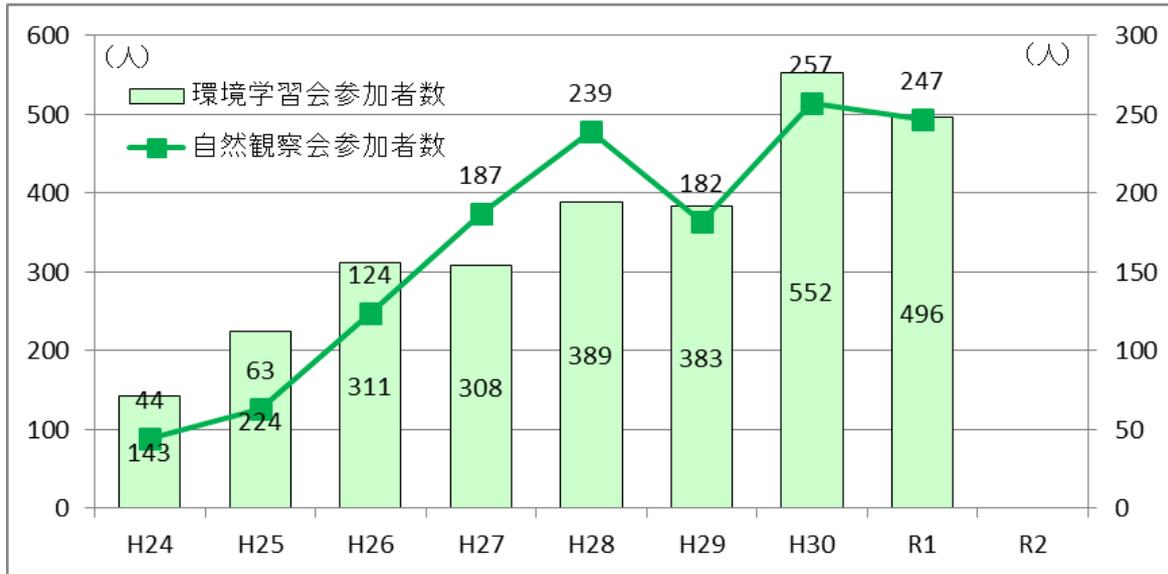
＜進捗状況と評価＞

○市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を目指した啓蒙活動として、環境講演会、湧水ツアーやざまっ子環境教室、公民館における環境講座を開催しました。

○学習活動を支援するための講座「ざま生涯学習宅配便」のメニューに、地球温暖化や地下水に関する講座を登録しました。



【市民取組指標】 学習会・自然観察会などへの参加状況



＜進捗状況と評価＞

○環境政策課で3回、生涯学習課で16回の環境学習会を開催し、参加人数は合計496人で、前年度からは微減しましたが、高水準を維持しています。

○生涯学習課が開催する自然観察会では、参加者数が増加し、令和元年度の参加者数の合計は、247人となりました。これは「公民館ふれあい自然科学クラブ」の実施回数が、昨年度の5回から7回に増えたことが主な要因です。また、公園緑政課の開催する自然観察会が令和元年度は中止となったため、全体の自然観察会参加者数は減少となっています。

【環境学習会の様子】



「ネイチャーゲーム」の様子（令和元年4月撮影）



「親子で米作り隊 田植え」の様子（令和元年6月撮影）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【6-1】環境教育などの推進

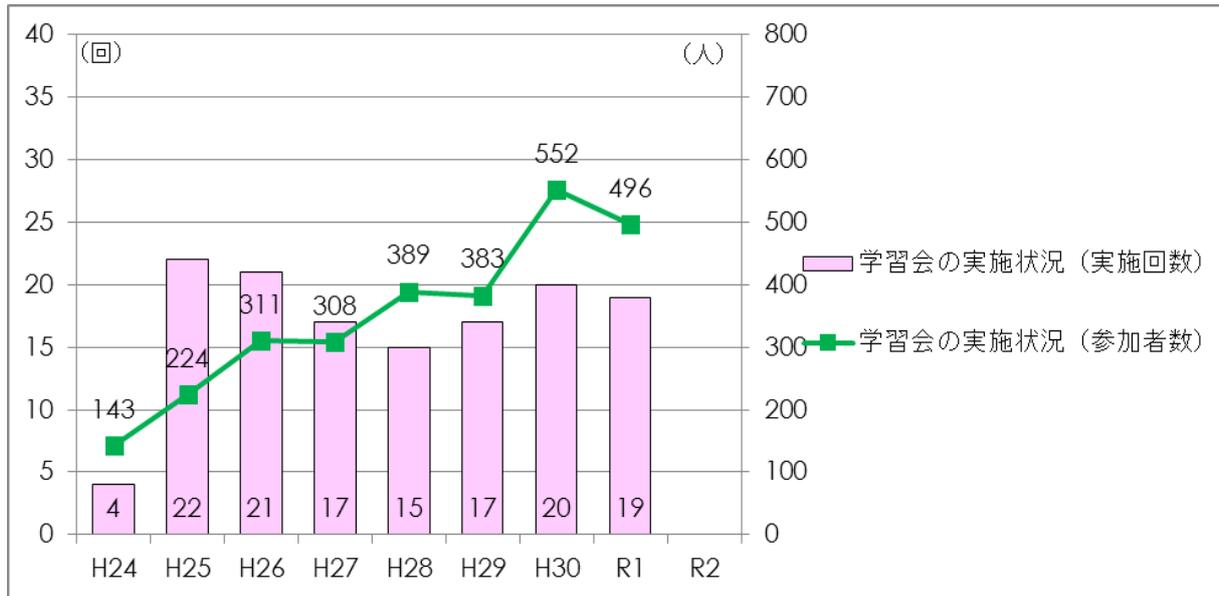
●環境保全意識啓発事業

施策の内容

- ・市民・事業者の環境保全意識の向上を目的とした事業を実施します。
- ・「レッツトライひまわり環境ISO」の取組みを推進し、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。
- ・環境教育の一環として、学校への太陽光発電設備の設置、壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】学習会の実施状況（環境講演会、水辺環境教室、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）

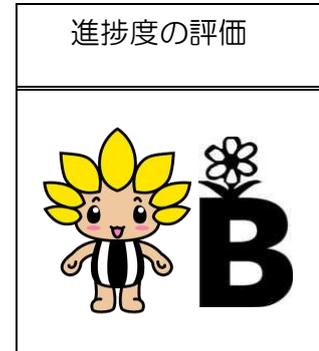
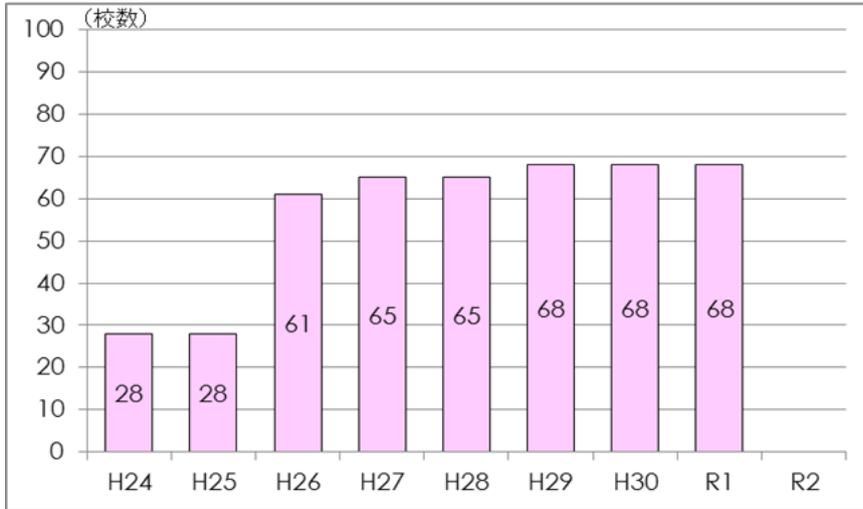


進捗度の評価



【指標】「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況

(重点的な取組と取り組んだ学校数)



| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 緑化活動 | 17校 | 17校 | 17校 | 17校 | 17校 | 17校 |
| 美化、清掃活動 | 15校 | 17校 | 17校 | 17校 | 17校 | 17校 |
| ごみの減量、分別、リサイクル | 17校 | 17校 | 17校 | 17校 | 17校 | 17校 |
| 節電、節水 | 12校 | 14校 | 14校 | 17校 | 17校 | 17校 |

(市内小中学校17校の延べ実施校数)

【レッツトライひまわり環境ISOの取組の様子】



←ごみ分別の様子(令和2年3月撮影)



リサイクルペーパー回収の様子

(令和2年2月撮影) →

○主な施策の実施状況と今後の課題

★座間市環境美化条例の啓発活動として、次の事業を実施しました。

・条例の啓発グッズとして、クリアファイルを233枚、マスクを353枚配布しました。

・「ポイ捨て防止キャンペーン」として、小田急電鉄株式会社の座間駅及びさがみ野駅周辺にて、清掃活動を行いました。キャンペーンには、以下の企業及び団体等に御協力をいただきました。

【座間駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン協力団体等】

小田急電鉄株式会社、株式会社横浜銀行座間駅前支店、有限会社ポエム、市商店会連合会、市観光協会、クリネクト座間（敬称略、順不同）

【さがみ野駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン協力団体等】

さがみ野やすらぎ街づくり委員会、みどりとさくらの町さがみ野、在日米海軍厚木航空施設、FCレガール、座間フェニックス（敬称略、順不同）

★環境学習として、次の事業を実施しました。

- ・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）自然観察会：7回 247人
- ・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）環境啓発：1回 36人
- ・環境講演会：1回 68人
- ・湧水ツアー：1回 10人
- ・ざまっ子環境教室：1回 27人
- ・親子で米作り隊（北地区文化センター）：5回 63人
- ・おやこ自然たいけん教室（東地区文化センター）3回 45人

★「レッツトライひまわり環境ISO」として、次の事業を実施しました。

- ・環境学習（教科学習及び栽培活動、ゲストティーチャーによる環境学習）
- ・環境保全活動

緑化活動：花壇の整備やグリーンカーテンの作成

美化活動：校内外での美化活動

・省エネ、省資源、リサイクル活動：プルタブ、エコキャップ、牛乳パックの回収、洗剤容器の再利用（詰め替えボトル等の利用）、ごみの分別や節電、節水

・環境意識向上のための取組：児童会、生徒会、美化常任委員会等による啓発活動、緑の羽根募金活動

★今後の取組

- 広い世代にわたり環境保全意識の向上を図るため、今後も市民の興味を引くイベントを企画します。
- 環境講演会やざまっ子環境教室など、環境保全意識を向上させるための各種イベントの参加人数は昨年に比べて減少しました。今後は、多くの方が参加したくなるような講演・イベントにできるよう、今まで以上に内容の工夫を図ります。
- 市公民館などにおける環境学習会については、子供のみならず、親子で参加できるようなイベントを今後も継続して実施します。
- 庁内横断的な情報交換に心掛けていきます。



令和元年度に実施した「環境保全意識啓発事業」の様子



「ざまっ子環境教室（座学）」の様子（令和元年8月撮影）



「ざまっ子環境教室（実験）」の様子（令和元年8月撮影）



「環境講演会」の様子（令和2年1月撮影）



「バードウォッチング」の様子（令和2年1月撮影）



「さつま芋とかぼちゃの苗植付」の様子（令和元年5月撮影）



「化石掘り」の様子（令和元年12月撮影）

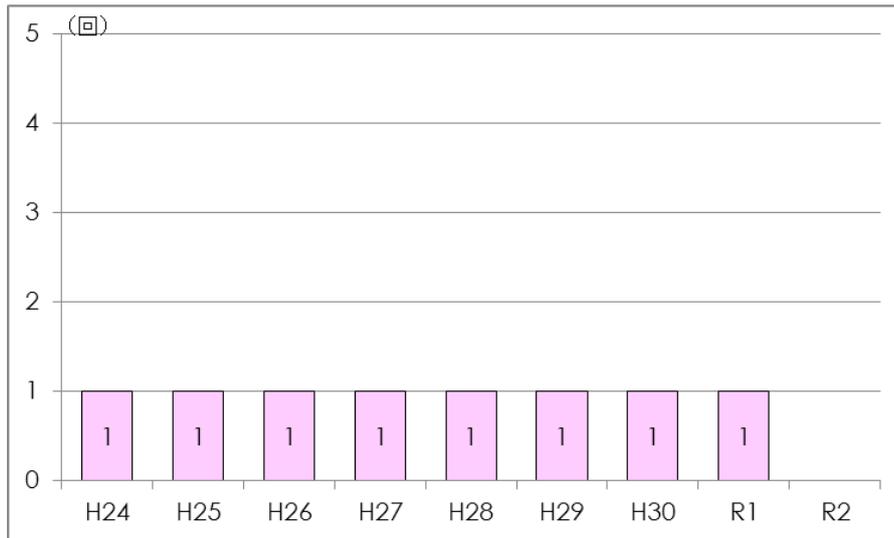
●教職員研修事業

施策の内容

教職員の資質向上を図るための専門的・技術的研修を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・横浜国立大学大学院教授 菊池 知彦 氏を講師に招き、真鶴海岸でフィールドワークを行い、磯の生き物の観察を通して地球環境の理解を深めました。
- ・今後も実際に現場に足を運ぶ研修を実施します。

●市民自主企画講座開設事業

施策の内容

生涯学習推進のために、生涯学習に取り組む市民団体と市民自主企画講座の企画、運営を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市民が自主的に講座を企画、運営する市民自主企画講座の中で、助言等の機会の折に環境関係の話題を盛り込むことを提案していきます。

計画の柱【6-2】環境情報の公開

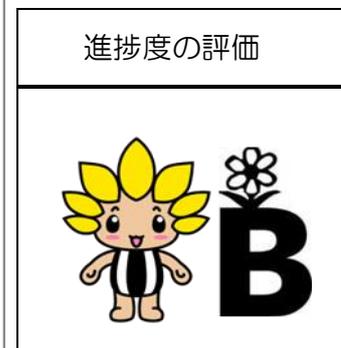
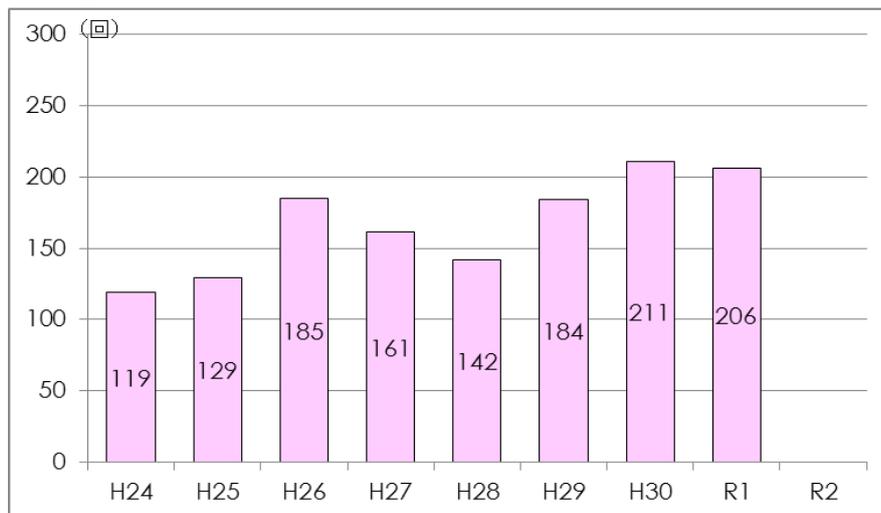
●環境情報提供事業

施策の内容

- ・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動について副読本を使用した学習により、児童・生徒の環境意識の増進を図ります。
- ・市民・事業者に対して市内の大気、水質、土壌の汚染状況、騒音・振動などに関する情報を提供します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】情報提供実施状況



・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動などの環境学習を進めるため、環境副読本「わたしたちと環境」を刊行し、市内小学校4年生に配布して環境意識の向上を図りました。引き続き副読本の作成やパンフレット類の配布を実施し、授業での活用を図っていきます。

・大気、水質、騒音、振動、地下水などの環境測定結果等を座間市環境基本計画年次報告書（平成30年度報告）資料編にまとめました。

・各種イベントにて湧水ざまップを配布しました。

・各種助成金に係るパンフレット類を配布しました。

・6月14日～20日の環境パネル展で環境情報パネルを展示しました。市庁舎1階アトリウムにおいて、環境保全活動を行っている市民活動団体（「座間のホテルを守る会」、「新生さくら道の会」及び「NPO法人さくら百華の道」）の紹介、クリーンセンター職員が制作したペットボトルキャップアートの展示など、環境保全にまつわる活動内容の展示を行いました。

・市の広報やホームページにおいて環境情報を提供しました。（光化学スモッグ、PM2.5等）

施策の内容

小中学校教職員を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会などを通じて学校教育に反映します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・自然研究員が、小学生を対象に自然のおもしろさを伝える目的で、副読本「自然はおもしろい」を発行しました。

今後も、その刊行物を生徒が手に取り活用しやすくなるよう、また、教員が使いやすいように改善していくための調査研究を継続し、学校教育に反映していきます。





『クイズで学ぶ！異常気象ってなあに？』 ～座間市環境講演会を開催しました！～



令和2年1月26日（日）、講師に気象予報士である石上沙織氏をお招きし、「クイズで学ぶ！異常気象ってなあに？」と題して、座間市環境講演会を開催しました。前年同様、イオンモール座間 イオンホールABを会場とし、寒い中にも関わらず、68人の方にご来場いただきました。

講演では、講師が雲や天気の説明をした後に、ペットボトルを使って雲をつくる簡単な実験コーナーがあり、来場した子供たちが実験に参加しました。ペットボトルの中に白い雲ができた時は、会場全体から驚きの声があがりました。

その他にも、異常気象の怖さや防ぐ方法もクイズを交えて解説され、大盛況のうちに講演会を終えました。

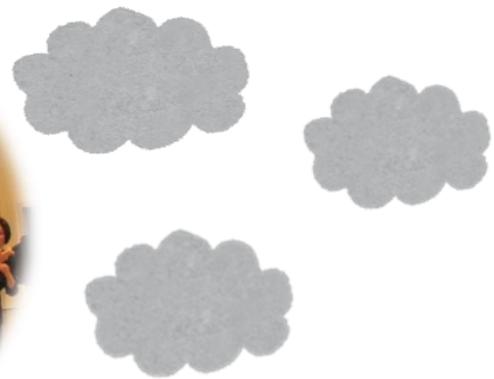
来年度も、楽しくわかりやすく環境について学べる講演会を企画していきます。



講師の石上沙織さん

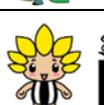


雲を作る実験に参加した子どもたち



取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～

| 計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
|---|----------------|-------------|
| 緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数） | A | B |
| 緑化イベントへの参加人数（万人） | B | C |
| 公園・広場・緑地面積（ha） | B | A |
| 計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況 （3測定地点の環境基準達成率） | A | A |
| 湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況 （6測定地点のテトラクロロエチレンの環境基準達成率） | A | A |
| 計画の柱 1-3 農地の保全と活用 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| ひまわり畑植栽面積（㎡） | B | B |
| 市民農園開設箇所数（箇所） | B | B |
| 計画の柱 1-4 生物多様性の保全 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数） | A | B |
| 計画の柱 2-1 都市景観の向上 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 景観ルール of 制定状況 | B | B |
| 剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数） | B | B |

| 計画の柱 2-2 歴史的・文化的遺産の保全 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
|---|--|--|
| 文化財めぐり実施状況 |  A |  C |
| 計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| まちづくりルール策定状況 (環境に関連するまちづくりルール策定数) (累計) |  B |  B |
| まち美化活動実施状況 (参加者数・参加団体数) |  B |  A |
| 計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 生ごみ処理容器の補助実績台数 |  B |  B |
| 資源物収集量 (トン) |  C |  B |
| 計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 適正処理徹底のための広報実施状況 (広報実施回数) |  A |  A |
| 不法投棄防止パトロール実施状況 (パトロール実施回数) |  C |  B |
| 計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策 | 平成 30 年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 大気測定実施状況 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) |  B |  B |
| 大気測定実施状況 (光化学スモッグ注意報発令回数) |  B |  A |
| 河川水質測定実施状況 (人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率) |  A |  A |
| 河川水質測定実施状況 (鳩川、目久尻川の各下流域のBOD) |  B |  B |

| | | |
|---|---|---|
| 工場・事業所の排水基準の適合状況 |  A |  C |
| 計画の柱4-2 騒音・振動防止対策 | 平成30年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 騒音測定実施状況（一般地域における環境騒音の測定） |  A |  A |
| 計画の柱5-1 省エネルギーの推進 | 平成30年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（%） |  B |  A |
| 電気自動車購入助成台数 |  C | |
| 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数（回） ※ 令和元年度から新たに指標として定めたため、進捗度の評価はありません | | |
| 計画の柱5-2 再生可能エネルギーの推進 | 平成30年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 住宅用太陽光発電設備設置状況 （設置件数、発電量。ただし、市で助成したものに限る。） |  B |  B |
| 公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数） |  B |  B |
| 計画の柱6-1 環境教育などの推進 | 平成30年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 学習会の実施状況（環境講演会、目久尻川環境教室、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数） |  A |  B |
| 「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況（延べ実施校数） |  B |  B |
| 環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数） |  B |  B |
| 計画の柱6-2 環境情報の公開 | 平成30年度 評価 | 令和元年度 評価 |
| 情報提供実施状況 |  A |  B |

第3章

座間市環境審議会からの提言



座間市環境審議会からの提言

環境審議会は、座間市環境基本条例第10条に基づき、座間市環境基本計画年次報告書について点検・評価を行いました。市の環境のさらなる改善のため、次のことに取り組むよう提言します。

1. 「工場・事業所排水対策事業」について、令和元年度は1事業所においてBODとCODが排水基準を超過し、排水基準を超過した事業所に対しては、是正指導を行い、その後基準を満たしたところです。

水環境の保全是、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保の基盤となるものです。今後も、適切な排水対策事業を実施し、市民の良好な生活環境の保全・創造に努める必要があります。

2. 環境基本計画では、計画の柱の進捗状況を確認するため、代表的な指標として「進行管理指標」を設定し、4種類の評価区分により進捗度を評価しています。これらの指標について、特に前年度比で数値が大幅に、あるいは継続して低下し、進捗度評価が「C」又は「D」と評価された事業においては、その低下の理由等を明確にして、必要に応じて事業内容の見直しを行うなど、進捗状況の改善に努める必要があります。

3. 年次報告書には、6つの基本目標毎に環境施策の内容等が紹介されており、座間市の環境の現状や施策の取組状況を知るためのわかりやすい資料となっています。この報告書がより多くの市民に読まれ、環境意識の啓発の契機となることにより、市の環境がさらに改善していくことが期待されます。

現在、報告書は市ホームページへの掲載、図書館や市内小学校の図書室、公民館等への配架により、市民への周知を図っているところです。引き続き市民が年次報告書を自由に閲覧でき、より多くの市民の目に触れられるよう、市民への広報の取組を強化する必要があります。

令和3年2月

座間市環境審議会 会長 田中 充

座間市環境審議会委員名簿

複雑、多様化する環境問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため、市は、平成24年4月に座間市環境基本条例を施行し、平成26年3月に座間市環境基本計画を策定しました。この年次報告書は、環境基本条例の規定に基づき刊行するもので、環境基本計画に基づく環境施策の実施状況を年次報告書として公表することにより、更なる環境施策の推進に資することを目的としています。

この報告書の刊行に先立ち、座間市環境審議会委員より貴重な御意見を頂きました。

| 氏名 | 所属など |
|---------|--------------------------|
| ◎ 田中 充 | 学識経験者（法政大学 社会学部教授） |
| 藤倉 まなみ | 学識経験者（桜美林大学 リベラルアーツ学群教授） |
| 村山 史世 | 学識経験者（麻布大学 生命・環境科学部講師） |
| ○ 小池 秀司 | 関係団体推薦（ざま市民活動応援広場） |
| 長沼 均 | 県央地域県政総合センター 環境部 環境調整課長 |
| 鈴木 健夫 | 公募委員 |
| 西 寿子 | 公募委員 |
| 西海 愛子 | 公募委員 |
| 室星 健磨 | 公募委員 |
| 吉井 力 | 公募委員 |

◎：会長、○：副会長

令和3年2月現在